

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月24日
【事業年度】	第22期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社光通信
【英訳名】	HIKARI TSUSHIN, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉村 剛史
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	03 - 5951 - 3718
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 儀同 康
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	03 - 5951 - 3718
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 儀同 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	171,009	192,837	211,881	314,135	333,663
経常利益 (百万円)	29,596	29,908	20,374	23,522	20,902
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	19,466	20,569	18,483	2,801	1,002
純資産額 (百万円)	88,530	116,424	138,193	135,154	116,094
総資産額 (百万円)	147,005	183,612	214,191	230,777	221,091
1株当たり純資産額 (円)	1,532.48	2,000.46	2,134.75	2,130.50	1,836.39
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失() (円)	333.40	349.80	318.39	48.20	17.55
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	329.66	346.52	317.40	48.17	
自己資本比率 (%)	60.2	63.4	57.9	53.7	47.2
自己資本利益率 (%)	24.3	20.1	15.4	2.3	
株価収益率 (倍)	21.7	23.4	16.9	61.0	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	48,081	17,341	10,941	3,660	16,587
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,360	43,522	8,110	13,599	1,645
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,989	12,065	3,978	4,745	15,874
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	28,111	14,915	21,725	16,490	18,800
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	4,588 [6,296]	4,287 [4,806]	4,760 [6,742]	4,664 [6,482]	6,122 [4,122]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第20期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第22期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	53,490	26,204	17,076	14,392	16,754
経常利益 (百万円)	23,588	11,938	8,240	12,507	34,150
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	4,440	6,390	9,083	2,006	12,594
資本金 (百万円)	53,489	54,016	54,122	54,168	54,259
発行済株式総数 (株)	57,719,742	58,160,342	58,226,942	58,280,942	58,349,642
純資産額 (百万円)	86,636	100,171	98,793	94,112	88,557
総資産額 (百万円)	123,561	161,141	181,578	174,223	164,824
1株当たり純資産額 (円)	1,499.58	1,720.31	1,698.74	1,611.73	1,544.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)	60.00 (-)	60.00 (-)
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失() (円)	72.02	104.26	156.47	34.52	220.54
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	71.21	103.28	155.99	-	220.53
自己資本比率 (%)	70.1	62.2	54.3	53.8	53.3
自己資本利益率 (%)	5.2	6.8	9.1	-	13.9
株価収益率 (倍)	100.6	78.5	34.3	-	8.4
配当性向 (%)	55.5	38.4	25.6	-	27.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	485 [54]	337 [80]	314 [67]	356 [67]	432 [73]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第20期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第21期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和63年2月	OA機器、電話機等の販売及びリースを目的として株式会社光通信を設立（資本金100万円）
7月	市外電話サービスの回線販売事業を開始
平成2年4月	複写機、ファクシミリの販売を開始
平成3年11月	コンピュータ並びに周辺機器の販売を開始
平成4年12月	国際事業部を組織し、国際電話サービス回線販売事業を本格化
平成5年6月	移動体通信事業部を組織し、携帯電話サービス回線販売事業を本格化
平成6年4月	携帯電話機器の売切り制導入に伴い、携帯電話機器の販売を開始
5月	東京都新宿区に携帯電話販売ショップ第1号店が開店
平成7年5月	通信機器営業部を組織し、ビジネスホンの販売を本格化
7月	簡易型携帯電話（PHS）サービスの取次及びPHS端末の販売を開始
9月	株式の額面金額変更のために形式上の存続会社株式会社光通信（東京都練馬区）と合併
12月	東京都豊島区池袋2-16-13に本社ビルを新築し移転
平成8年2月	当社株式を日本証券業協会に登録
10月	移動体通信事業部を地域ごとに再編成
平成9年1月	当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更
9月	東京都千代田区大手町2-1-1に本社移転
平成10年8月	携帯電話販売ショップ店舗数が全国で500店舗
9月	レンタルサーバービジネスを本格化
平成11年1月	携帯電話販売ショップ店舗数が全国で1,000店舗
3月	株式会社クレイフィッシュを子会社化
5月	携帯電話販売ショップ店舗数が全国で1,500店舗
7月	CSデジタル放送（SKY PerfectV!）の契約取次を開始 株式会社光通信キャピタル設立（現株式会社エイチ・ティ・シー）
9月	当社株式を東京証券取引所市場第一部へ上場
12月	テレマーケティング事業を分社化し株式会社コール・トゥ・ウェブとして営業を開始 機器販売事業を分社化し株式会社アイ・イーグループとして営業を開始
平成12年3月	香港のGolden Power International Holdings Limitedを買収（Hikari Tsushin International Limitedに社名変更） 株式会社クレイフィッシュが同社株式を東京証券取引所マザーズへ上場
平成12年10月	株式会社ファイブエニー設立
12月	東京都豊島区西池袋2-29-16に本社移転 Hikari Tsushin International Limitedを売却
平成14年3月	決算期を8月から3月に変更
7月	保険販売事業を株式会社コール・トゥ・ウェブより分社化し、株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングとして営業を開始
平成15年3月	不採算店舗のリストラにより携帯電話販売ショップ店舗数を全国で470店舗にまで縮小 法人事業営業所が全国で22ヶ所
6月	代表取締役2名体制を採用
9月	東京都豊島区南池袋1-16-15に本社移転
平成16年3月	法人事業営業所が全国で38ヶ所
平成17年3月	法人事業営業所が全国で62ヶ所
平成18年2月	株式会社クレイフィッシュの商号を「e-まちタウン株式会社」に変更
2月	中国・大連に営業所を設立
3月	保険事業における営業オペレーター数を3,000名にまで拡大
10月	日本情報処理開発協会（JIPDEC）より「プライバシーマーク」を認定取得
平成19年3月	携帯電話販売ショップ店舗数が再び全国で1,000店舗を突破
平成20年3月	2008年3月期における連結売上が3,141億円に拡大
5月	中国・上海に営業所を設立
9月	株式会社パイオン（旧：株式会社ネクサス）を子会社化
平成21年2月	第7回無担保普通社債の満期償還（100億円）

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社光通信）、子会社142社、持分法適用非連結子会社9社及び持分法適用関連会社66社により構成されております。当社は、持株会社としてグループ全般の経営管理を担い、各事業子会社・関連会社におきまして、「法人事業」、「SHOP事業」、「保険事業」及び「ベンチャーファンド事業」を行っております。事業区分における当社グループの事業内容は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 セグメント情報」に記載のとおりであります。また、当社と各関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

(1) 法人事業

㈱アイ・イーグループ、㈱メンバーズモバイルを中心に、主に中小企業向けのO A 機器販売、各種通信サービスの加入取次ぎ、法人向け移動体通信サービスの提供、中小企業向け簡易業務サポート等の提供、インターネット広告の提供やウェブサイト運営、業種別ソリューションの提案等の法人顧客向けサービスの提供を行っております。

(2) SHOP事業

テレコムサービス㈱、㈱ジェイ・コミュニケーションを中心に、携帯電話の新規加入及び機種変更手続きに関する代理店業務及び携帯電話端末の販売等を行っております。複数の通信事業者（キャリア）の商品を取り扱う併売店と、単一キャリアの商品を取り扱う専売店において主に販売活動を行っております。

(3) 保険事業

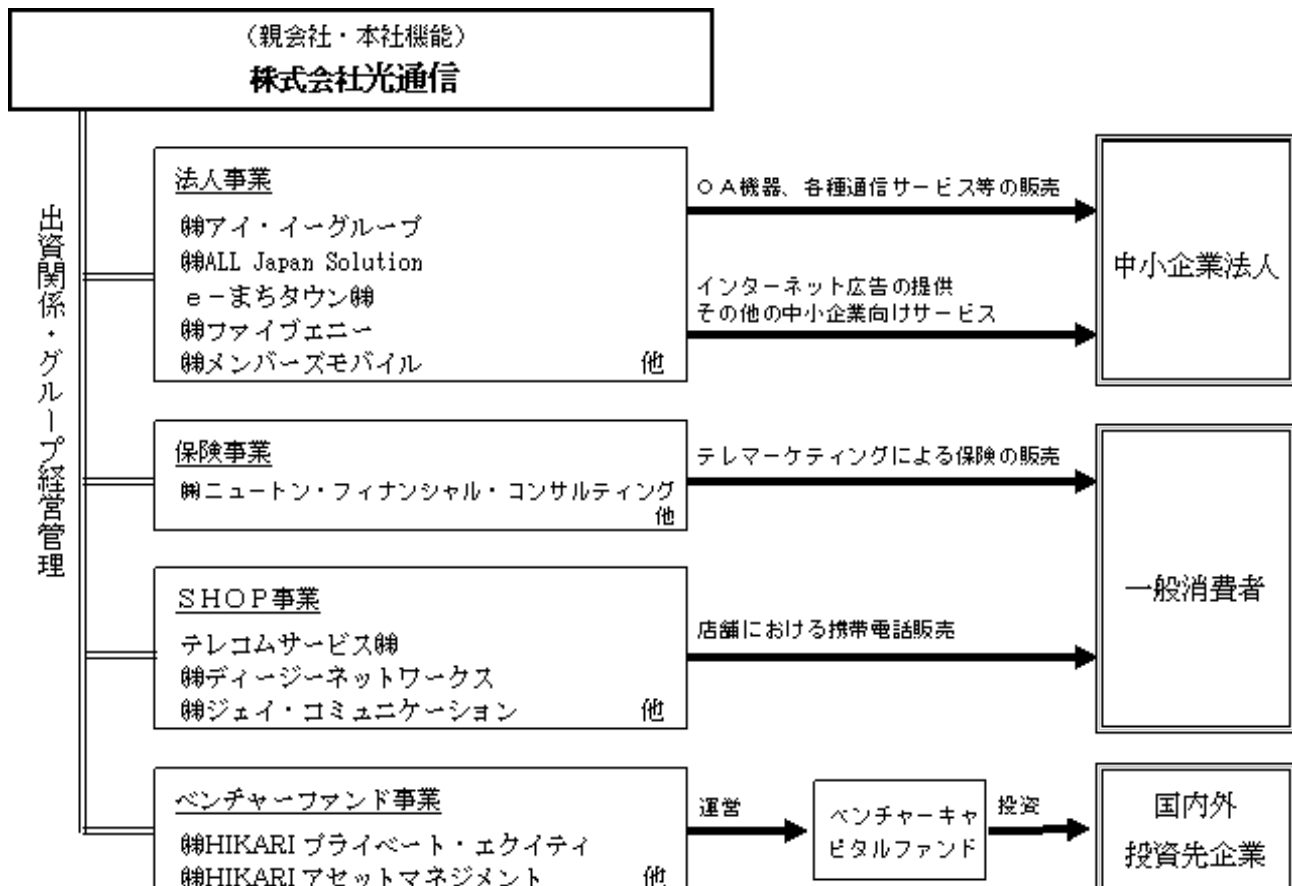
㈱ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングを中心に、「第三分野」保険を中心にテレマーケティング手法による保険代理店事業を行っております。

(4) ベンチャーファンド事業

㈱HIKARIアセットマネジメント、㈱HIKARIプライベート・エクイティを中心に、ベンチャー・キャピタルファンドの企画、運用を行っております。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主 要 な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(株)ジェイ・コミュニ ケーション	東京都豊島区	90	SHOP事業	100.0 [19.4]	役員の兼任あり。	
テレコムサービス(株)	東京都豊島区	3,712	SHOP事業	74.6 [74.6]	役員の兼任あり。 資金援助あり。	* 3
(株)バイオン	大阪府中央区	1,249	SHOP事業 法人事業	71.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。	* 2
(株)アイ・イーグループ	東京都豊島区	1,822	法人事業	100.0 [100.0]	役員の兼任あり。	* 1 * 3
e-まちタウン(株)	東京都豊島区	1,410	法人事業	74.4 [0.4]	役員の兼任あり。	* 2
(株)エイチ・ティ・ソ リューションズ	東京都豊島区	10	法人事業	100.0	資金援助あり。	* 1
(株)メンバーズモバイル	東京都豊島区	250	法人事業	100.0 [100.0]	資金援助あり。	* 1 * 3
(株)ニュートン・フィナ ンシャル・コンサル ティング	東京都豊島区	100	保険事業	70.0 [70.0]		
ジャパン・スプレッド ・パートナーズ 投資 事業有限責任組合	東京都豊島区	5,900	ベンチャー ファンド事業	28.8 [22.0]		* 1
(株)H I K A R I プライ ベート・エクイティ	東京都豊島区	490	ベンチャー ファンド事業	100.0 [100.0]	役員の兼任あり。 資金援助あり。	
(株)H I K A R I アセッ トマネジメント	東京都豊島区	490	ベンチャー ファンド事業	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。	
その他130社						

(2)持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主 要 な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(株)エフティコミュニ ケーションズ	東京都中央区	961	法人事業	20.3		* 2
(株)京王ズホールディ ングス	仙台市青葉区	1,129	SHOP事業	19.8		* 2
(株)ネットワークコミュ ニケーション	北九州市小倉南区	90	法人事業	31.4 [31.4]		
(株)ドンキ情報館	東京都江戸川区	180	SHOP事業	49.0 [49.0]	資金援助あり。	
(株)釣りビジョン	東京都新宿区	1,141	法人事業	28.1	役員の兼任あり。	
その他61社						

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の[]内は、間接所有割合で内数となっております。

3. * 1 : 特定子会社に該当しております。

4. * 2 : 有価証券報告書を提出しております。

5. * 3 : テレコムサービス(株)、(株)アイ・イーグループ及び(株)メンバーズモバイルについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報は以下のとおりです。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
テレコムサービス㈱	132,977	178	563	7,356	42,224
㈱アイ・イーグループ	82,195	2,794	1,497	5,617	26,369
㈱メンバーズモバイル	75,230	955	561	1,308	35,325

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
法人事業	2,921	(1,479)
SHOP事業	1,578	(771)
保険事業	1,065	(1,798)
ベンチャーファンド事業	18	()
全社・共通	540	(74)
合計	6,122	(4,122)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社・共通として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度に比べ、新たに子会社を取得した等により1,458人増加しております。

(2)提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
432(73)	31.1	3.4	5,771,760

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度末に比べ、76人増加しております。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）における我が国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱が本格的に実体経済へ波及し、企業部門においては、業績の悪化や設備投資の減少、雇用削減などの影響が見られ、家計部門においては、金融資産の目減りや所得の伸び悩みなどによる個人消費の鈍化が見られるなど、景気後退がより一段と深刻化しました。

このような事業環境の中、当社グループは強みである 業界トップクラスの販売網と営業ノウハウ 豊富な自己資本 安定した毎月のストック収入 多彩な販売商材 創業以来蓄積され続けている顧客データベース、これらを最大限に活かし、より一層の事業規模拡大及び企業価値の最大化に取り組んでまいりました。

また、その一方で、事業拡大に伴う積極的な採用活動を行ったことにより、採用コストを始めとする先行コストが発生いたしました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高が333,663百万円（前年同期比6.2%増）、営業利益が21,464百万円（前年同期比6.3%減）、経常利益が20,902百万円（前年同期比11.1%減）、税金等調整前当期純利益が8,225百万円（前年同期比550.3%増）、当期純損失が1,002百万円（前年同期は当期純利益2,801百万円）となりました。

なお、特別損失の項目に投資有価証券売却損を17,723百万円計上いたしました。これは当社が保有しておりましたSFCG株式（証券コード：8597）の売却を行ったことが主な要因です。

OA機器市場におきましては、比較的成熟しており安定的な買い替え需要に支えられた市場です。当連結会計年度におきましては、主に中小企業に対するOA機器の販売に加え、業務の効率化を図るトータルソリューションサービスの提供など、より付加価値の高いサービスを提供してまいりました。なお、当連結会計年度における複写機の販売台数は前年同期比4.6%増の33,979台となりました。また、保有台数につきましても前年同期比5.8%増の105,511台となりました。

通信回線サービス市場におきましては、景気後退による企業業績の悪化に伴い、中小企業の通信コスト削減に対する意識がますます高まる中、各通信キャリアによるFMCサービス（固定電話と移動体電話との融合）が本格化し、通話料がお得になる様々なプランが登場しております。

当社の固定回線サービスの新規獲得数・保有件数におきましても、FMCサービスの需要が高まったことにより、年間を通じて順調に推移いたしました。

インターネット関連事業につきましましては、当社連結子会社のe-まちタウン(株)（マザーズ：4747）におきまして、すべての株主様、取引先様、従業員から最も支持される「モバイルインターネット企業群」を目指し、既存のモバイル広告や地域ポータルサイトを主軸とした事業を引き続き強化するとともに、積極的に新規事業に挑戦しております。

業種特化事業におきましては、飲食、娯楽、美容、医療など、各分野における有力企業の商材や技術、ノウハウと当社が有する販売力を融合することで、より付加価値の高い商品・サービスの開発及び販売を行っております。

その結果、当連結会計年度の法人事業の売上高は151,216百万円（前年同期比23.8%増）、営業利益は14,356百万円（前年同期比4.0%増）となりました。

SHOP事業におきましては、携帯電話を中心に、全国で展開する店舗を主な販路とした販売事業を行っております。

携帯電話市場におきましては、移動体キャリア各社の新販売方式導入による買い替え需要の低下、景気後退に伴う個人消費の冷え込みなどの影響で販売台数は低迷しており、販売代理店を取り捲く環境は一層厳しさを増しております。

このような状況の下、これまで継続して行ってきた不採算店舗の見直しならびに代理店を中心とする販売網拡大に加え、商品開発や付加サービスの充実化によるユーザー数・販売網の拡大及び一顧客あたりの収益増大に取り組ましました。

その結果、当連結会計年度のSHOP事業の売上高は169,402百万円（前年同期比4.5%減）、営業利益は4,848百万円（前年同期比31.9%減）となりました。

保険事業におきましては、コールセンターを中心とする販売網及び当社グループの強みである販売力を活かし、全国のお客様に対して保険商品の提案を行っております。

当連結会計年度におきましては、市場環境が決してポジティブな状況と言えない中、適正な人員規模の維持と人材の育成に取り組むと同時に、顧客基盤を有する企業と提携することで顧客リストの拡充を行うなど生産性の向上に努めた結果、前連結会計年度に崩した収益バランスの立て直しを実現いたしました。

また、今年1月に情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格である「JISQ27001:2006（ISO/IEC27001:2005）」の認証を保険事業の中核会社である㈱ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング（本社）が取得するなど、情報セキュリティの更なる強化が行われました。

その結果、当連結会計年度の保険事業の売上高は16,713百万円（前年同期比6.7%減）、営業利益は3,953百万円（前年同期比78.7%増）となりました。

ベンチャーファンド事業におきましては、金融商品取引法に従い、ベンチャーファンドの企画・運用を行っております。

投資分野に関しては、IT・情報通信分野（モバイルのコンテンツやメディアを含む）に特化し、場合によっては、当社グループが営業支援から海外展開までサポートしております。その他の重要投資分野としては、環境関連、消費/流通、医療/ヘルスケアなどに注目しております。現在、日本以外にも、アジアを中心とした環太平洋地域（中国、韓国、オーストラリアなど）への出資も行っております。

事業環境につきましては、我が国の長引く新興市場の低迷、昨今の世界的な金融不安、証券取引所の上場審査プロセスのさらなる厳格化など新規公開社数が激減したことにより、思うようなEXITを行うことができませんでした。

その結果、当連結会計年度のベンチャーファンド事業の売上高は15百万円（前年同期比98.9%減）、営業損失は729百万円（前年同期は営業利益445百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,660	16,587
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,599	1,645
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,745	15,874
現金及び現金同等物の期末残高	16,490	18,800

営業活動によるキャッシュ・フローは、本業である販売活動が堅調に推移したこと等により、16,587百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却や子会社株式の売却等により、1,645百万円のプラスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得や社債の償還等を行ったことにより、15,874百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、18,800百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
法人事業(百万円)	68,716	136.1
SHOP事業(百万円)	106,830	89.3
合計(百万円)	175,547	103.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
法人事業(百万円)	148,937	124.7
SHOP事業(百万円)	168,075	95.5
保険事業(百万円)	16,634	93.5
ベンチャーファンド事業(百万円)	15	1.8
合計(百万円)	333,663	106.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ソフトバンクモバイル㈱	61,742	19.6	90,793	27.2

3【対処すべき課題】

当社グループは、各事業の市場環境の変化を的確に捉え、適正なグループ経営資源の配分を行い、グループ全体の成長を目指してまいります。中核事業における中長期戦略及び対処すべき課題は、以下のとおりです。

（法人事業）

O A機器市場は、比較的成熟しており安定的な買い替え需要に支えられた市場です。このような市場環境において、法人事業が成長を維持していくためには、潜在顧客を含めた顧客データベースをより精度の高いものにし、顧客の買い替え時期等を把握し、より多くのサービスの提案を行うことができる効率的な販促活動を実現することが重要であります。また、既存顧客との継続的な取引関係を維持するために、サポート体制の強化や携帯電話などの二次商材の提案を行ってまいります。なお、変化の激しい通信・インターネット関連市場においては、市場の動向に即応した経営資源の配置を行っていくことが課題であります。

（SHOP事業）

SHOP事業におきましては、携帯電話の番号ポータビリティが導入されて以降、積極的に販売網の拡大に努めてまいりましたが、今上期をもちまして、新規出店計画が一通り完了いたしました。今後は不採算店舗の見直しを中心とする既存店舗の生産性向上が課題となります。

（保険事業）

保険事業におきましては、適正な人員規模の維持と人材の育成及び顧客データベースの拡充による生産性の向上が主な課題であります。また、当社ではこれまで情報漏洩防止等について積極的に取り組んでまいりましたが、今後ますます日本社会においてコンプライアンスの重要性が高まると予想されるため、情報セキュリティの更なる強化が課題となります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは以下のとおりです。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日（平成21年6月24日）現在において判断したものであります。

販売代理業務契約に係るリスク

当社グループの主要な事業は通信事業者やメーカーの販売代理業務であり、その契約内容及び条件に基づき事業を行っております。通信事業者やメーカーの方針の変更によって、事業の収益性や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報に係るリスク

当社グループでは高度な個人情報を日々取り扱っております。何らかの原因でそれらの情報が流出した場合、当社グループの信用を失うこととなり、その結果、業績に影響を及ぼす可能性があります。

投資有価証券に係るリスク

当社グループは上場株式やIT関連を中心とした未公開企業の株式等を保有しており、株式市況の低迷や投資先の経営状況の悪化・破綻等により、保有する投資有価証券の評価額が減少し、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

保険事業における法的規制に係るリスク

当社グループの保険事業においては、関連法令や制度、金融庁などの関連当局による監督、ならびに取引先会社の指導などの包括的な規制を受けております。今後、これらの法令や規制などの予測不能な変更あるいは新設が、保険事業の営業成績に影響を及ぼす可能性があります。

企業買収等による事業拡大に係るリスク

当社グループは、今後も継続的に事業の拡大を目指すにあたって、競合他社の買収を一つの選択肢として検討していく方針であります。その実施にあたっては、十分なデューデリジェンスと厳密な社内手続きを経て対象企業を決定致しますが、これらの買収実施後、市場環境の変化等により計画どおりの販路拡大や利益拡大ができず、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

繰越欠損金による影響に係るリスク

当社グループでは、過去の損失による税務上の繰越欠損金があり、通常より低い税負担率で推移しております。今後、当該繰越欠損金の解消とともに税負担率が上昇し、当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 代理店契約

平成21年3月31日現在における主な代理店契約は以下のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
(株)ジェイ・コミュニケーション	KDDI(株)	移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買	平成13年4月1日から平成14年3月31日まで以後1年毎の自動更新
テレコムサービス(株)	ソフトバンクモバイル(株)	移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買	平成14年11月1日から平成15年3月31日まで以後1年毎の自動更新

(注) 移動体通信サービスの代理店契約に関しましては、売上相手先上位2社を記載しております。

(2) 販売業務受託契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
(株)アイ・イーグループ	シャープドキュメントシステム(株)	複写機等に関する売買取引契約	平成11年12月1日から平成12年11月30日まで以後1年毎の自動更新
(株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング	アメリカンライフインシュアランスカンパニー	生命保険の募集代理業務委託	平成14年5月29日から平成15年5月28日まで以後1年毎の自動更新

(3) 営業業務委託基本契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
(株)スターライトテレマーケティング	KDDI(株)	マイラインの取扱いに関する業務委託契約	平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

	前連結会計年度 平成20年3月31日	当連結会計年度 平成21年3月31日	増減
	百万円	百万円	百万円
総資産	230,777	221,091	9,686
負債	95,622	104,996	9,373
純資産	135,154	116,094	19,060
1株当たり純資産	2,130.50	1,836.39	294.11

総資産は、売上債権等が増加いたしました。投資有価証券が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べて、9,686百万円減少の221,091百万円となりました。

負債は、社債が満期償還により減少しましたが、仕入債務の増加等により、前連結会計年度末に比べて9,373百万円増加の104,996百万円となりました。

純資産は、自己株式の増加、投資有価証券の評価差額金の減少等により、前連結会計年度末に比べて19,060百万円減少の116,094百万円となりました。

(2) 経営成績

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	増減
	百万円	百万円	%
売上高	314,135	333,663	6.2
売上総利益	150,373	159,839	6.3
営業利益	22,919	21,464	6.3
営業外収益	2,186	2,646	21.0
営業外費用	1,583	3,207	102.7
経常利益	23,522	20,902	11.1
特別利益	508	8,061	1,486.6
特別損失	22,766	20,738	8.9
当期純利益又は 当期純損失()	2,801	1,002	135.8

売上高におきましては、SHOP事業における携帯電話の販売台数が前期と比べて落ち込んだものの、法人事業における各商材の販売活動が年間を通じて堅調に推移したため、売上高につきましては前年同期比6.2%増の333,663百万円となりました。

販売費及び一般管理費におきましては、前年同期比8.6%増の138,374百万円となりました。これは、事業拡大に伴う人件費や採用費の増加、新規事業を積極的に立ち上げたことによる先行コストの増加等が主な原因となります。

その結果、当期の営業利益につきましては前年同期比6.3%減の21,464百万円となりました。

その他の損益におきましては、特別利益の項目において保険事業の中核子会社の株式を一部譲渡したこと等により約7,204百万円の子会社株式売却益を計上しております。

また、特別損失の項目において投資有価証券の売却損を17,723百万円（主にSFCG株式）計上しております。以上の結果により、当期純利益におきましては、1,002百万円の損失となりました。

なお、事業別の分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資は、事業拡大に伴う販売インフラ整備の観点から実施しており、1,260百万円となりました。その主たるものはSHOP事業における店舗の設備投資等にかかるものであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及 び構築 物 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資 産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都豊 島区)	全社	事務所設備 及び備品	1,079	78	2,153 (1465.16)	423	0	3,735	432

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具であります。

なお、金額には消費税は含めておりません。

2. 上記土地には保有分のみ記載しております。土地の面積については()で外書しております。

(2) 国内子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)ジェイ・コ ミュニケーショ ン	本社他 (関西他)	SHOP 事業	事務所 店舗設備 及び備品	61	16	()		0	77	64
テレコムサービ ス(株)	店舗 (関東)	SHOP 事業	事務所 店舗設備 及び備品	681	60	()	147	0	889	543
(株)アイ・イーグ ループ	本社他 (関東他)	法人 事業	事務所設備 及び備品	176	102	()	1,301	0	1,581	492
e-まちタウン(株)	本社他 (関東)	法人 事業	事務所設備 及び備品	18	23	()			42	58
(株)ニュートン・ フィナンシャル ・コンサルティ ング	本社他 (関東他)	保険 事業	事務所設備 及び備品	260	273	()			534	974

(注) 帳簿価額のうち「その他」は機械装置及び運搬具であります。

なお、金額には消費税は含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	183,123,768
無議決権株式	50,000,000
計	233,123,768

(注)平成21年6月24日の定時株主総会において、定款変更を行い、会社が発行する株式の総数は同日より274,800株増加し、233,398,568株となりました。このうち183,398,568株は普通株式、50,000,000株はA種株式(無議決権株式)としております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	58,349,642	58,349,642	株式会社東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	58,349,642	58,349,642	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成21年6月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権及び、会社法第236条、第238条、第239条及び第361条第1項第3号の規程に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月24日定時株主総会決議（平成16年8月31日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,430	1,430
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	143,000	143,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,070	5,070
新株予約権の行使期間	平成18年8月31日～ 平成21年8月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,070 資本組入額 2,535	発行価格 5,070 資本組入額 2,535
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、取締役会の決議をもって、対象者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。	同左

(注) 1. 対象者が当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。

また、対象者が権利行使期間前にかかる地位を喪失した場合は、権利行使期間開始日から1年間に限り、本新株予約権を行使することができる。さらに権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り本新株予約権を行使することができる。

2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。

3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

4. その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成16年6月24日定時株主総会決議（平成17年2月25日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	630	630
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	63,000	63,000

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,677	8,677
新株予約権の行使期間	平成19年2月26日～ 平成22年2月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,677 資本組入額 4,339	発行価格 8,677 資本組入額 4,339
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、取締役会の決議をもって、対象者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。	同左

- (注) 1. 対象者が当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。
また、対象者が権利行使期間前にかかる地位を喪失した場合は、権利行使期間開始日から1年間に限り、本新株予約権を行使することができる。さらに権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り本新株予約権を行使することができる。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成17年6月24日定時株主総会決議(平成17年9月5日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,700	1,700
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	170,000	170,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,221	8,221
新株予約権の行使期間	平成19年9月5日～ 平成22年9月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,221 資本組入額 4,111	発行価格 8,221 資本組入額 4,111
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項		

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、取締役会の決議をもって、対象者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。	同左

(注) 1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。

2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。

3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

4. その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成17年6月24日定時株主総会決議(平成17年12月22日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,429	1,429
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	142,900	142,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,800	10,800
新株予約権の行使期間	平成19年12月22日～ 平成22年12月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,800 資本組入額 5,400	発行価格 10,800 資本組入額 5,400
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、取締役会の決議をもって、対象者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。	同左

(注) 1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。

- 但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
 3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
 4. その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成18年6月27日定時株主総会決議（平成18年8月25日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	3,000	3,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	300,000	300,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	6,180	6,180
新株予約権の行使期間	平成20年8月26日～ 平成28年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,180 資本組入額 3,090	発行価格 6,180 資本組入額 3,090
新株予約権の行使の条件	（注）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。	同左

（注）1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。

- 但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
 3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
 4. その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成18年6月27日定時株主総会決議（平成18年8月25日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	180	180

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,000	18,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,180	6,180
新株予約権の行使期間	平成20年8月26日～ 平成28年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,180 資本組入額 3,090	発行価格 6,180 資本組入額 3,090
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。	同左

(注) 1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員としての地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。

2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成18年6月27日定時株主総会決議(平成19年3月30日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,331	1,331
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	133,100	133,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,474	5,474
新株予約権の行使期間	平成21年3月31日～ 平成29年3月30日	同左

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,474 資本組入額 2,737	発行価格 5,474 資本組入額 2,737
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。	同左

(注) 1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員としての地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。

2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成18年6月27日定時株主総会決議(平成20年2月26日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	220	220
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,000	22,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,914	3,914
新株予約権の行使期間	平成23年2月27日～ 平成30年2月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,914 資本組入額 1,957	発行価格 3,914 資本組入額 1,957
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項		

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。	同左

（注）1．対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。

2．対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

3．その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成20年6月24日定時株主総会決議（平成20年6月25日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数（個）	1,000	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	100,000	100,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,785	3,785
新株予約権の行使期間	平成23年6月26日～ 平成30年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,785 資本組入額 1,893	発行価格 3,785 資本組入額 1,893
新株予約権の行使の条件	（注）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項		

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。	同左

(注) 1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。

但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。

2. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

3. その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成20年6月24日定時株主総会決議（平成20年6月25日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	460	460
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,000	46,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,785	3,785
新株予約権の行使期間	平成23年6月26日～ 平成30年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,785 資本組入額 1,893	発行価格 3,785 資本組入額 1,893
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項		

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。	同左

- (注) 1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。
但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。
2. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
3. その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成20年6月24日定時株主総会決議（平成20年11月13日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	160	160
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,000	16,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,680	1,680
新株予約権の行使期間	平成23年11月14日～ 平成30年11月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,680 資本組入額 840	発行価格 1,680 資本組入額 840
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項		

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。	同左

- (注) 1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。
但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。
2. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
3. その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年3月31日 (注)1	250,200	57,719,742	142	53,489	154	25,061
平成18年3月31日 (注)2	440,600	58,160,342	526	54,016	542	25,604
平成19年3月31日 (注)3	66,600	58,226,942	106	54,122	106	25,710
平成20年3月31日 (注)4	54,000	58,280,942	46	54,168	46	25,756
平成21年3月31日 (注)5	68,700	58,349,642	90	54,259	90	25,847

1. 新株引受権付社債(旧転換社債等)ならびに新株予約権の権利行使(平成16年4月1日から平成17年3月31日までの間)により、発行済株式総数が250,200株、資本金が142百万円、資本準備金が154百万円増加しております。
2. 新株引受権付社債ならびに新株予約権の権利行使(平成17年4月1日から平成18年3月31日までの間)により、発行済株式総数が440,600株、資本金が526百万円、資本準備金が542百万円増加しております。
3. 新株予約権の権利行使(平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間)により、発行済株式総数が66,600株、資本金が106百万円、資本準備金が106百万円増加しております。
4. 平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が54,000株、資本金が46百万円、資本準備金が46百万円増加しております。
5. 平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が68,700株、資本金が90百万円、資本準備金が90百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		29	34	220	279	33	16,244	16,839	-
所有株式数(単元)		45,321	2,847	193,089	95,116	107	246,769	583,249	24,742
所有株式数の割合(%)		7.77	0.49	33.10	16.31	0.02	42.31	100.0	-

(注) 1. 自己株式 1,472,149株は、「個人その他」に14,721単元及び「単元未満株式の状況」に49株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社 光パワー	東京都港区南麻布3丁目19-23	15,588	26.71
重田 康光	東京都港区	13,158	22.55
株式会社 光通信	東京都豊島区南池袋1丁目16-15	1,472	2.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,291	2.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,283	2.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,232	2.11
有限会社 テツ	東京都港区南麻布4丁目9-5	1,100	1.88
有限会社 マサ	東京都港区南麻布4丁目9-5	1,100	1.88
有限会社 ミツ	東京都港区南麻布4丁目9-5	1,100	1.88
玉村 剛史	東京都文京区	941	1.61
計		38,266	65.54

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) 1,291千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,283千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,232千株

2. 有限会社 光パワーへは重田康光氏が100%出資しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,472,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,852,800	568,528	同上
単元未満株式	普通株式 24,742	-	同上
発行済株式総数	58,349,642	-	-
総株主の議決権	-	568,528	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)光通信	東京都豊島区南池袋1丁目16-15	1,472,100	-	1,472,100	2.52
計	-	1,472,100	-	1,472,100	2.52

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定及び、会社法第236条、第238条、第239条及び第361条第1項第3号の規定に基づき発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成15年6月24日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成15年6月24日開催の当社第16回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社および当社子会社の取締役、従業員及び顧問 (当社及び当社子会社と顧問契約を締結している顧問に限る)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	800,000株を総株数の上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権発行日より2年後から3年間
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役または従業員の地位を保有していることを要する。 但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、取締役会の決議をもって、対象者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(注) 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

但し、当該金額が新株予約権を発行する日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、当該終値をもって払込金額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成16年6月24日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月24日開催の当社第17回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社および当社子会社の取締役、従業員及び顧問 (当社及び当社子会社と顧問契約を締結している顧問に限る)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	500,000株を総株数の上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権発行日より2年後から3年間

新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役または従業員の地位を保有していることを要する。 但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、取締役会の決議をもって、対象者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(注) 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

但し、当該金額が新株予約権を発行する日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、当該終値をもって払込金額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成17年6月24日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月24日開催の当社第18回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社および当社子会社の取締役、従業員及び顧問(当社及び当社子会社と顧問契約を締結している顧問に限る)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	500,000株を総株数の上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権発行日より2年後から3年間
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役または従業員の地位を保有していることを要する。 但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、取締役会の決議をもって、対象者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(注) 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

但し、当該金額が新株予約権を発行する日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の最終価格）を下回る場合は、当該終値をもって払込金額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（平成18年6月27日定時株主総会決議）

会社法第236条、第238条並びに第239条及び第361条第1項第3号の規定に基づき、平成18年6月27日開催の当社第19回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	340,000株を総株数の上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	（注）
新株予約権の行使期間	割当日より10年を経過する日までの範囲内で当社取締役会が定める期間
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役または従業員の地位を保有していることを要する。 但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

（注）新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。

但し、当該金額が割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の最終価格）を下回る場合は、当該終値をもって払込金額とする。

なお、割当日後、当社が普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（平成18年6月27日定時株主総会決議）

会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、平成18年6月27日開催の当社第19回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員及び顧問ならびに当社子会社取締役、従業員及び顧問（当社及び当社子会社と顧問契約を締結している顧問に限る）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式

株式の数	160,000株を総株数の上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	割当日より10年を経過する日までの範囲内で当社取締役会が定める期間
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役または従業員の地位を保有していることを要する。 但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。

但し、当該金額が割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の最終価格）を下回る場合は、当該終値をもって払込金額とする。

なお、割当日後、当社が普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成20年6月24日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条並びに第239条及び第361条第1項第3号の規定に基づき、平成20年6月24日開催の当社第21回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	200,000株を総株数の上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	割当日より10年を経過する日までの範囲内で当社取締役会が定める期間
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役または従業員の地位を保有していることを要する。 但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
--------------------------	--

（注）新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。

但し、当該金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値をもって払込金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合、調整前行使価額を下回る1株当たりの払込金額をもって当社普通株式を新規に発行または自己株式を処分する場合（新株予約権を行使した場合を除く。）、調整前行使価額を下回る1株当たりの払込金額をもって当社普通株式を取得しうる新株予約権または新株予約権を付与された証券を行使する場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で行使価額の調整を行う。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年5月23日)での決議状況 (取得期間 平成20年5月26日~平成20年6月25日)	1,500,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,324,700	4,999,881,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	175,300	119,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	11.69	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年5月20日)での決議状況 (取得期間 平成21年5月21日~平成21年9月30日)	1,500,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	70,200	154,392,500
提出日現在の未行使割合(%)	95.32	92.28

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの期間に取得した株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	420	1,060,960
当期間における取得自己株式	60	113,220

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,472,149		1,542,409	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対しての利益配分を経営の最重要課題として認識しており、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当社は、期末配当での剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

この基本方針に基づき、当連結会計年度におきましては、前連結会計年度に引き続き1株当たり60円の配当を実施することを平成21年5月20日開催の取締役会決議によって決定いたしました。

次期の配当につきましても、1株当たり60円の配当を実施する予定です。

内部留保資金につきましては、営業販路の強化や財務体質の改善に有効的に活用することにより、強固な経営基盤の構築を目指してまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨定款に定めております。また、当社は株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	8,910	11,460	8,300	5,700	4,100
最低(円)	3,600	5,910	4,320	2,600	1,056

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	2,275	1,818	1,724	1,752	1,730	2,070
最低(円)	1,056	1,410	1,338	1,450	1,341	1,592

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長		重田 康光	昭和40年2月25日生	昭和63年2月 当社設立 代表取締役社長 平成3年6月 有限会社光パワー設立 取締役社長(現任) 平成12年11月 当社最高経営責任者 (現任) 平成13年9月 株式会社アイ・イーグルー プ代表取締役会長 平成14年5月 株式会社ニュートン・フィ ナンシャル・コンサルティ ング代表取締役会長 平成15年4月 株式会社コール・トゥ・ ウェブ代表取締役会長 平成15年6月 当社代表取締役会長 (現任) 平成17年10月 有限会社ミツ取締役社長 (現任) 有限会社マサ取締役社長 (現任) 有限会社テツ取締役社長 (現任)	(注)2	13,158
代表取締役社長		玉村 剛史	昭和45年7月16日生	平成3年4月 当社入社 平成8年8月 移動体九州事業部長 平成8年11月 当社取締役 平成11年9月 情報通信事業統括本部情報 通信事業本部長 平成11年11月 常務取締役 平成12年11月 最高執行責任者(現任) 平成13年9月 株式会社アイ・イーグルー プ代表取締役社長 株式会社ファイブエニー代 表取締役社長 法人事業本部長 平成13年11月 取締役副社長 平成14年7月 株式会社コール・トゥ・ ウェブ代表取締役社長 平成14年12月 株式会社ベストパートナー 代表取締役社長 平成15年3月 株式会社ニュートン・フィ ナンシャル・コンサルティ ング代表取締役社長 平成15年6月 代表取締役社長(現任) 平成17年7月 株式会社ニュートン・フィ ナンシャル・コンサルティ ング代表取締役社長 平成18年6月 株式会社HIKARIブラ イバート・エクイティ代表 取締役社長	(注)2	941

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	管理本部長	儀同 康	昭和38年8月31日生	昭和62年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 平成4年4月 当社入社 平成6年2月 経営企画室長 平成7年4月 取締役総務部長 平成7年9月 人事部長 平成9年9月 総務本部長 平成9年12月 管理本部長 平成11年11月 常務取締役 平成13年3月 執行役員兼最高管理責任者 平成13年11月 取締役(現任) 管理本部長(現任) 平成16年3月 株式会社アイ・イーグループ取締役 平成16年12月 e-まちタウン株式会社取締役	(注)2	301
常勤監査役		西島 義隆	昭和34年9月16日生	昭和63年4月 当社入社 平成17年6月 常勤監査役(現任)	(注)3	0
監査役		田中 稔	昭和29年12月8日生	昭和60年3月 公認会計士登録 昭和63年4月 田中共同事務所(現税理士法人レコルテ)代表 平成6年12月 株式会社レコルテ代表取締役(現任) 平成14年6月 監査役(現任) 平成16年8月 株式会社アブルボア代表取締役(現任)	(注)3	1
監査役		高野 一郎	昭和31年5月8日生	昭和62年3月 弁護士登録 平成4年4月 東京永和法律事務所入所 平成17年6月 監査役(現任) 平成20年7月 高野法律事務所開設 同事務所代表(現任)	(注)3	-
計						14,402

(注)1. 監査役 田中稔、高野一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、親会社である株式会社光通信が持株会社としての役割を担い、各事業会社の経営を統率することで、グループで一貫したビジョンのもと、コンプライアンスを遵守した公正かつ透明性の高いグループ経営を目指しております。

(会社の機関の内容)

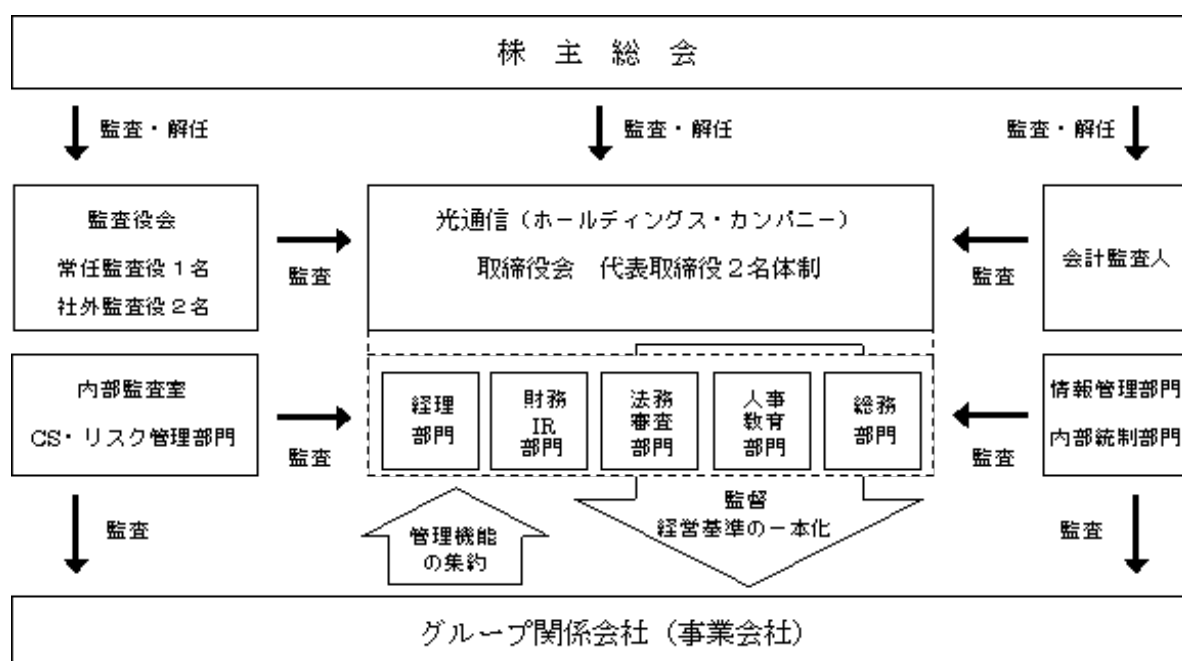
当社の経営体制は、取締役3名、監査役3名で構成されております。取締役の構成に関しては、経営の迅速化と牽制機能の強化を目的として、平成15年6月より代表取締役2名の体制を採っております。また、平成21年6月24日現在代表取締役2名を含め3名で構成されておりますが、変化の激しい経営環境の中でも迅速な意思決定と業務執行を実行できるよう執行役員制度を導入し、取締役会の監督機能と執行役員の業務執行機能を分離し、取締役は「業務執行の監査」、執行役員は「業務執行」にそれぞれ専念できる環境を整備しております。

監査役の構成に関しては、1名の常勤監査役と2名の社外監査役で構成され、経営に対する監査機能の強化を図っております。

各グループ関係会社のガバナンスに関しては、事業会社である各子会社の管理機能を持株親会社内のグループ管理部門に集約し、事業部門と管理部門を切り離すことで牽制機能を強化しており、管理機能毎に以下の施策を行っております。

- ・ 経理・財務・IR部門では、各子会社の経営状況を管理・分析し、経営に反映させるとともに、公正なディスクロージャーを行い、透明性の向上を図っております。
- ・ 法務・審査部門では、各子会社のコンプライアンスをチェックし、また、取引と信枠の設定や潜在リスクの発見・回避等経営リスクの管理を行っております。
- ・ 人事・教育部門では、グループで統一的な研修課程を実施することで、社員の資質向上に努め、また成果主義の原則に基づく評価・報酬体系を導入することで、グループ会社間の公平性を図っております。
- ・ 総務・情報システム部門では、グループのシステム管理を一元的に行い、情報セキュリティー強化に努めております。
- ・ 内部監査・CS・リスク管理部門では、グループ従業員へ適正な行動規範を浸透させ、またお客様等社外からのご指摘・ご意見を経営に反映し、従業員の資質向上及び顧客満足度（CS）の向上を目指しております。
- ・ 内部統制部門では、金融商品取引法の内部統制報告書制度への対応として、主に経理部門・業務管理部門の業務監査、内部統制評価を行っております。
- ・ 情報管理部門では、情報管理に関するグループ従業員の意識向上を目的に、定期的な社員研修や各営業所の実査を行っております。

以上に述べた事項を系統図によって示すと以下のとおりです。



(内部統制システムの整備の状況)

当社では、会社法に定める「取締役の職務の執行が法定及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し、取締役会において、次のとおり決議しております。

取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス担当取締役を定め、コンプライアンス体制に係る規定を制定し、取締役及び使用人が法令・定款・社内規定及びその他これに準ずる基本方針等を遵守した行動をとるための行動規範を定めるものとします。
- ・当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢・毅然とした態度で対応するものとし、当社が定める基本方針に則り、反社会的勢力との関係遮断に取り組むものとします。
- ・内部監査部門は、コンプライアンスの状況を監査し、これらの活動は定期的にコンプライアンス担当取締役もしくは代表取締役に報告するものとします。
- ・法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う窓口を設置するものとします。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書につき、当社が定める文書取扱規定に従い、適切に保管及び管理するものとします。また、監査役から要請を受けた際には、直ちに文書の閲覧に応じるものとします。

損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・当社のリスク管理を定めた危機管理規定を新たに制定し、リスクカテゴリーごとの担当部署を決め、継続的に管理するものとします。
- ・内部監査部門が各部署のリスク管理の状況を監査し、コンプライアンス担当取締役もしくは代表取締役に報告するものとします。
- ・リスクに関する情報は迅速かつ正確に関連部署に報告されるようにするものとします。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図るものとします。

- ・職務権限・意思決定ルールの策定及び見直し
- ・取締役及び事業部長を構成員とする経営会議の実施
- ・予算管理規定に基づく中長期計画を策定し、事業部門ごとの業績目標と予算の設定、及び月次・四半期業績管理の実施
- ・経営会議及び取締役会による月次もしくは四半期業績のレビューと改善策の実施

企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社及びその系列会社のセグメント別の事業ごとにそれぞれの責任を負う執行役員を任命し、その他の執行役員と連携して、法令遵守体制、リスク管理体制を構築するものとします。

監査役補助人の設置及び独立性を確保するための体制

- ・当社は、監査役から要請のあった場合、監査役の監査業務を補助する人員（以下「補助人」といいます。）を配置し、または、監査業務に適した監査役室を設置するものとします。但し、当該要請に応じられない合理的な理由がある場合は、この限りではありません。
- ・補助人の任命・解任・人事異動・人事評価・懲戒処分、監査役会室の設置に関しては、あらかじめ監査役会の同意を得て、取締役会にて決定するものとします。
- ・補助人は、他の職務の兼任を妨げられないものとします。但し、監査役から兼任する職務内容を変更するよう請求があった場合には、合理的な理由がない限り、当社は、当該補助人の兼任職務内容を変更するものとします。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役は、会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項、重大な法令・定款違反、を監査役会に報告するものとします。
- ・取締役及び使用人は前項に定める重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとします。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性を確保するため、取締役及び使用人は、監査役がその職務を執行するために必要とする報告を求めたときは、その職務の執行に関する事項の説明を行うものとします。

(内部監査及び監査役監査の状況)

当社は、上記で述べた各管理部門が当社グループ全体の業務の適正性を維持・管理・監督するとともに、内部監査・CS・リスク管理部門及び情報管理部において、各管理部門も含めた当社グループ全体の定期内部監査を実施することで、より厳正で厳重な内部監査体制を構築しております。

監査役及び監査役会は、監査役会で決定された監査方針、監査計画に基づき、重要な会議への出席、当社グループの経営・業務全般への調査・ヒアリング等を通じて厳正な監査を行っております。

(会計監査の状況)

当社は、会計監査人としてあずさ監査法人と監査契約を締結しており、独立した立場からの公正な会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士（指定社員・業務執行社員）は山田治彦、高田重幸、塚原克哲であり、同監査法人に所属しております。なお、上記業務を執行した公認会計士による監査年数は7年を超えておりません。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士補等14名、その他1名であります。

(内部監査、監査役及び会計監査人の連携状況)

監査役会並びに内部監査は、重要な業務の執行などについて、それらの適法性・妥当性などを監視するため、会計監査人であるあずさ監査法人と情報共有・意見交換の会合を必要に応じて随時開催しております。

内部監査は、社内リスク情報を吸い上げるための会合を月に一度開催しており、そこで挙げた問題点や対策を定期的に監査役会へ報告しております。

(会社と社外監査役の利害関係)

社外監査役は、当社グループのその他の取締役、監査役と人的関係を有しておりません。各社外監査役は、当社株式を保有しております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当連結会計年度におきましては、情報化社会の発展や法的整備等の変化に対応し、個人及び法人顧客情報の管理体制の強化と見直しを図り、専属の情報管理部門を中心に様々な施策を実行いたしました。顧客情報の管理・破棄に関する社内規定の見直しや追加、セキュリティシステムの新規導入、各営業所の監査を実施するほか、連結子会社においても財団法人日本情報処理開発協会による「プライバシーマーク制度」を取得させ、顧客情報の管理体制の整備を全体的なプロジェクトとして取り組んでおります。

(取締役の定数)

当社では、取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(役員報酬の内容)

当社の役員報酬の内容は、平成18年6月27日開催の第19回定時株主総会により取締役の報酬の金額は、年額600百万円以内、平成12年11月22日開催の第13回定時株主総会により監査役の報酬の金額は、年額40百万円以内と定められております。

この決議に沿い、当社の社内取締役・社内監査役及び社外監査役に対する当事業年度における報酬総額は以下のとおりとなりました。

社内取締役 9名	403百万円
社内監査役 1名	8百万円
社外監査役 3名	16百万円

なお、上記社内取締役の年間報酬総額には、取締役が付与したストック・オプションとしての新株予約権197百万円を含めております。

また、取締役及び監査役の報酬等には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額16百万円（取締役に対し15百万円、監査役に対し1百万円）を含めております。

上記のほか、平成20年6月24日開催の第21回定時株主総会決議に基づき、退任取締役1名に対し退職慰労金として3百万円を支給しております。

(会計監査人との責任限定契約の内容)

当社と会計監査人は、会計監査人が監査契約の履行に伴い生じた当社の損害は会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、260百万円または当社の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、また受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、会計監査人の損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割・機能を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める限度において免除することができる旨を定款で定めております。

監査役及び社外監査役の責任免除

当社は、監査役の責任を合理的な範囲に止め、その期待される役割を十分に果たし得るようにするため、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法423条第1項の賠償責任について法令に定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、監査役の責任を合理的な範囲に止め、その期待される役割を十分に果たし得るようにするため、取締役会の決議によって、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、600万円以上であらかじめ定めた額又は法令の定める限度額のいずれか高い額を限度としてその責任を負担するものとする契約を締結できる旨を定款で定めております。

会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人の責任を合理的な範囲に止め、その期待される役割を十分に果たし得るようにするため、取締役会の決議によって、会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、配当額の決定が経営政策と密接に関連し、高度の経営判断に属する事項であるため、取締役の判断に委ねることが合理的であると判断したためであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社			238	
連結子会社			113	
計			351	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度において、財務報告に係る内部統制システムの構築にあたり、あずさ監査法人より助言業務を受けております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模、業務の特性、監査時間等を総合的に勘案したものであります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,588	18,545
受取手形及び売掛金	56,306	66,428
有価証券	418	-
営業投資有価証券	5,918	5,915
たな卸資産	14,315	15,417
未収入金	3,424	2,982
繰延税金資産	3,663	3,309
その他	4,169	6,861
営業投資損失引当金	768	859
貸倒引当金	382	308
流動資産合計	103,653	118,292
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,280	6,678
減価償却累計額	2,161	2,534
建物及び構築物（純額）	5,119	4,144
機械装置及び運搬具	22	23
減価償却累計額	17	17
機械装置及び運搬具（純額）	4	5
工具、器具及び備品	7,214	4,714
減価償却累計額	4,163	3,326
工具、器具及び備品（純額）	3,051	1,388
土地	2,275	2,153
リース資産	-	1,116
減価償却累計額	-	160
リース資産（純額）	-	955
有形固定資産合計	10,450	8,647
無形固定資産		
のれん	-	2,343
その他	968	1,095
無形固定資産合計	968	3,438
投資その他の資産		
投資有価証券	90,936	60,159
長期貸付金	3,770	4,464
敷金及び保証金	6,012	6,058
破産更生債権等	495	1,602
繰延税金資産	15,061	18,474
その他	2,825	6,194
貸倒引当金	3,398	6,242
投資その他の資産合計	115,704	90,711
固定資産合計	127,124	102,798
資産合計	230,777	221,091

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 29,671	1 37,158
短期借入金	17,874	19,650
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払金	1 23,364	1 27,853
未払法人税等	4,042	7,298
前受金	3,097	2,285
賞与引当金	1,023	918
役員賞与引当金	144	59
その他	3,178	5,852
流動負債合計	92,397	101,076
固定負債		
長期前受金	1,326	1
役員退職慰労引当金	139	153
繰延税金負債	944	499
負ののれん	4 78	4 -
その他	735	3,265
固定負債合計	3,225	3,919
負債合計	95,622	104,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,168	54,259
資本剰余金	25,203	25,293
利益剰余金	41,792	37,301
自己株式	674	5,675
株主資本合計	120,490	111,179
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,364	6,723
為替換算調整勘定	0	6
評価・換算差額等合計	3,364	6,730
新株予約権	484	812
少数株主持分	10,815	10,833
純資産合計	135,154	116,094
負債純資産合計	230,777	221,091

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	314,135	333,663
売上原価	163,761	173,824
売上総利益	150,373	159,839
販売費及び一般管理費	¹ 127,454	¹ 138,374
営業利益	22,919	21,464
営業外収益		
受取利息	164	175
受取配当金	926	1,328
投資有価証券売却益	99	-
負ののれん償却額	268	340
売買有価証券運用益	391	-
その他	335	800
営業外収益合計	2,186	2,646
営業外費用		
支払利息	428	454
持分法による投資損失	559	875
投資事業組合等損失	11	137
貸倒引当金繰入額	186	791
支払手数料	41	60
その他	355	888
営業外費用合計	1,583	3,207
経常利益	23,522	20,902
特別利益		
投資有価証券売却益	60	309
子会社株式売却益	3	7,204
貸倒引当金戻入額	251	269
賞与引当金戻入額	175	85
役員賞与引当金戻入額	-	20
違約金収入	-	173
その他	16	-
特別利益合計	508	8,061
特別損失		
固定資産除売却損	² 219	² 752
投資有価証券評価損	22,334	2,262
投資有価証券売却損	-	17,723
減損損失	182	-
その他	29	-
特別損失合計	22,766	20,738
税金等調整前当期純利益	1,264	8,225
法人税、住民税及び事業税	5,865	10,614
法人税等調整額	8,544	1,121
法人税等合計	2,679	9,492
少数株主利益又は少数株主損失()	1,142	264
当期純利益又は当期純損失()	2,801	1,002

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	54,122	54,168
当期変動額		
新株の発行	46	90
当期変動額合計	46	90
当期末残高	54,168	54,259
資本剰余金		
前期末残高	25,156	25,203
当期変動額		
新株の発行	46	90
当期変動額合計	46	90
当期末残高	25,203	25,293
利益剰余金		
前期末残高	41,314	41,792
当期変動額		
剰余金の配当	2,323	3,488
当期純利益又は当期純損失()	2,801	1,002
当期変動額合計	477	4,491
当期末残高	41,792	37,301
自己株式		
前期末残高	672	674
当期変動額		
自己株式の取得	1	5,000
当期変動額合計	1	5,000
当期末残高	674	5,675
株主資本合計		
前期末残高	119,921	120,490
当期変動額		
新株の発行	92	181
剰余金の配当	2,323	3,488
当期純利益又は当期純損失()	2,801	1,002
自己株式の取得	1	5,000
当期変動額合計	568	9,310
当期末残高	120,490	111,179

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,060	3,364
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	695	10,088
当期変動額合計	695	10,088
当期末残高	3,364	6,723
為替換算調整勘定		
前期末残高	4	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	6
当期変動額合計	5	6
当期末残高	0	6
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,065	3,364
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	701	10,094
当期変動額合計	701	10,094
当期末残高	3,364	6,730
新株予約権		
前期末残高	153	484
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	331	327
当期変動額合計	331	327
当期末残高	484	812
少数株主持分		
前期末残高	14,053	10,815
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,237	17
当期変動額合計	3,237	17
当期末残高	10,815	10,833
純資産合計		
前期末残高	138,193	135,154
当期変動額		
新株の発行	92	181
剰余金の配当	2,323	3,488
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,801	1,002
自己株式の取得	1	5,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,607	9,749
当期変動額合計	3,038	19,060
当期末残高	135,154	116,094

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,264	8,225
減価償却費	2,515	2,428
のれん償却額	110	294
貸倒引当金の増減額（ は減少）	796	1,877
営業投資損失引当金の増減額	1,925	152
受取利息及び受取配当金	1,091	1,504
支払利息	428	454
子会社株式売却損益（ は益）	3	7,204
投資有価証券売却損益（ は益）	160	17,540
投資有価証券評価損益（ は益）	22,334	2,262
投資事業組合等損益（ は益）	11	137
持分法による投資損益（ は益）	559	875
固定資産除売却損益（ は益）	202	752
売上債権の増減額（ は増加）	19,048	9,784
たな卸資産の増減額（ は増加）	5,245	1,412
営業投資有価証券の増減額（ は増加）	405	373
未収入金の増減額（ は増加）	950	599
仕入債務の増減額（ は減少）	8,902	7,139
未払金の増減額（ は減少）	4,146	3,672
前受金の増減額（ は減少）	2,997	2,651
その他営業債権の増減額	1,024	1,336
その他営業債務の増減額	52	259
その他営業活動によるキャッシュ・フロー	904	490
小計	10,084	21,696
利息及び配当金の受取額	1,080	1,509
利息の支払額	429	481
法人税等の支払額	7,990	10,513
法人税等の還付額	915	4,376
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,660	16,587

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	4,867	1,963
有形及び無形固定資産の売却による収入	724	129
投資有価証券の取得による支出	8,058	11,264
投資有価証券の売却による収入	2,599	8,854
子会社株式の取得による支出	539	45
子会社株式の売却による収入	-	7,502
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 216	2 794
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 287	2 106
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3 92	3 614
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	3 731	3 290
貸付けによる支出	4,531	3,709
貸付金の回収による収入	2,652	2,231
敷金保証金の払込による支出	1,256	741
敷金及び保証金の回収による収入	197	865
その他の投資活動によるキャッシュ・フロー	47	148
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,599	1,645
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	9,482	1,776
長期借入金の返済による支出	1	54
社債の償還による支出	-	10,000
株式の発行による収入	92	181
少数株主による株式払込による収入	380	380
自己株式の取得による支出	1	5,000
配当金の支払額	2,322	3,471
少数株主への配当金の支払額	2,340	361
リース債務の返済による支出	543	554
セールアンドリースバックによる収入	-	1,230
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,745	15,874
現金及び現金同等物に係る換算差額	42	47
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,235	2,310
現金及び現金同等物の期首残高	21,725	1 16,490
現金及び現金同等物の期末残高	1 16,490	1 18,800

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 139社 主要な連結子会社の名称は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 SBMグルメソリューションズ(株)他5社及び1事業体は、新規設立により、連結の範囲に加えております。 (株)ビジョン他3社は、株式の取得により連結の範囲に加えております。 HTCパートナーズ,L.P.他2事業体は、解散により連結の範囲から除外しております。 (株)ホームライフ他2社は、株式の売却により連結の範囲から除外しております。 SBMグルメソリューションズ(株)他1社は、株式の売却により、連結子会社の範囲から除外し、持分法適用関連会社の範囲に加えております。 (株)ワセコム他9社は、重要性の観点から連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 (株)コール・トゥ・ウェブ栃木 (株)コール・トゥ・ウェブ水戸 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社数 142社 主要な連結子会社の名称は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 (株)コラポルタ他10社は、新規設立により連結の範囲に加えております。 ソフトバンクリブラ(株)他11社は、株式の取得により連結の範囲に加えております。 (株)パイオン(旧:(株)ネクサス)他2社は、株式の取得により持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。 シスコム(株)他1社は、株式の売却により連結の範囲から除外しております。 (株)エイチ・ティー・シー他9社は、他の連結子会社に吸収合併されております。 (株)マックスソリューション他10社は、株式の売却により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 (株)コール・トゥ・ウェブ栃木 (株)コール・トゥ・ウェブ所沢 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 10社 主要な持分法適用の非連結子会社 (株)コール・トゥ・ウェブ栃木 (株)コール・トゥ・ウェブ水戸</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 45社 主要な持分法適用の関連会社 (株)ネクサス (株)京王ズホールディングス (株)ビジエンス他3社は、新規設立により持分法適用の範囲に加えております。 (株)ネクサス他3社は、株式の取得により持分法適用の範囲に加えております。 SBMグルメソリューションズ(株)他1社は、株式の売却により、連結子会社の範囲から除外し、持分法適用関連会社の範囲に加えております。 (株)ビジョンは、株式の取得により持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。 アイラック(株)他1社は株式の売却により、持分法適用の範囲から除外しております。 (株)イーストウェーブ他2社は他の持分法適用関連会社に吸収合併されたことにより、上記の持分法適用の関連会社数に含めておりません。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社のうち 主要な会社 HTCコリア投資事業組合</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 9社 主要な持分法適用の非連結子会社 (株)コール・トゥ・ウェブ栃木 (株)コール・トゥ・ウェブ所沢</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 66社 主要な持分法適用の関連会社 (株)エフティコミュニケーションズ (株)京王ズホールディングス (株)USENモバイル他7社は、新規設立により持分法適用の範囲に加えております。 (株)エフティコミュニケーションズ他7社は、株式の取得により持分法適用の範囲に加えております。 (株)マックスソリューション他10社は、株式の売却により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。 ユニバーサルソリューションシステムズ(株)は、影響力が増したため持分法適用の範囲に加えております。 (株)YICHA他1社は、株式の売却により持分法適用の範囲から除外しております。 (株)パイオン(旧:(株)ネクサス)他2社は、株式の取得により持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。 (株)鈴康他1社は、他の持分法適用関連会社に吸収合併されております。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社のうち 主要な会社 HPE-DMファンド投資事業組合</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(4) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社 ウェブビジネスコンサルティング㈱</p> <p>(5) 持分法を適用していない関連会社及び非連結子会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(6) 他の会社の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称等 マリア・クォールホールディングス㈱ iMOTION FILM Corp 他 (関連会社としなかった理由) 当社連結子会社である投資事業組合がその営業目的として所有しており、当社グループ傘下に加えることを目的とした所有でないためであります。</p> <p>(7) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表又は仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>(4) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社 ウェブビジネスコンサルティング㈱</p> <p>(5) 同 左</p> <p>(6) 他の会社の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称等 iMOTION FILM Corp 他 (関連会社としなかった理由) 当社連結子会社である投資事業組合がその営業目的として所有しており、当社グループ傘下に加えることを目的とした所有でないためであります。</p> <p>(7) 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、e-まちタウン(株)他3社及び2事業体の決算日が9月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、中間決算日(3月末日)での仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>大連愛光通信服務有限公司他1社の決算日が12月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、3月末日での仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>連結子会社のうち、HPEジャパンインキュベーション投資事業有限責任組合の決算日が8月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、2月末日での仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>連結子会社のうち、インターネット・リミテッド・パートナーズ投資事業有限責任組合の決算日が10月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、1月末日での仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社のうち、e-まちタウン(株)他3社及び2事業体の決算日が9月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、3月末日での仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>大連愛光通信服務有限公司他7社の決算日が12月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、3月末日での仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>連結子会社のうち、(株)パイオン(旧:(株)ネクサス)の決算日が5月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、3月末日での仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>連結子会社のうち、HPEジャパンインキュベーション投資事業有限責任組合の決算日が8月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、2月末日での仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>連結子会社のうち、インターネット・リミテッド・パートナーズ投資事業有限責任組合の決算日が10月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、1月末日での仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>連結子会社のうち、(株)ライト通信の決算期が11月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、3月末日での仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>イ. 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価は、移動平均法により計算しております。)</p> <p>なお、株式信用取引の有価証券については、売買目的有価証券に準じた時価法により処理しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 投資事業有限責任組合等への出資 入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち、当社の持分相当額を投資事業組合等損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。</p> <p>ロ. たな卸資産 商品 総平均法による原価法</p>	<p>イ. 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価は、移動平均法により計算しております。)</p> <p>時価のないもの 同左 投資事業有限責任組合等への出資 同左</p> <p>ロ. たな卸資産 商品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ．有形固定資産</p> <p>主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 2～6年 工具器具備品 3～15年 （会計方針の変更）</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した各社の事業年度の翌事業年度より、備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>ロ．無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>イ．有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同 左</p> <p>ロ．無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同 左</p> <p>ハ．所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>ニ．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ．貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ．営業投資損失引当金 投資先に対する投資損失の発生に備えるため、財政状態等を勘案し必要と認められる金額を計上しております。</p> <p>ハ．賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ニ．役員賞与引当金 役員賞与の支出に備え、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ホ．役員退職慰労引当金 役員の退職による退職慰労金の支出に備え、役員退職慰労金規程による要支給額を計上しております。</p>	<p>イ．貸倒引当金 同 左</p> <p>ロ．営業投資損失引当金 同 左</p> <p>ハ．賞与引当金 同 左</p> <p>ニ．役員賞与引当金 同 左</p> <p>ホ．役員退職慰労引当金 同 左</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上する方法によっております。</p> <p>この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	イ．消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、原則として税抜方式によっております。 ロ．連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	イ．消費税等の会計処理 同 左 ロ．連結納税制度の適用 同 左
5．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6．のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。	同 左
7．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、「破産債権等」として表示していましたが、財務諸表等規則の改正を受け、当連結会計年度より「破産更生債権等」と表示しております。	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																				
<p>1. 担保提供資産</p> <p>(担保に供している資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">128百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,153百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">915百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,979百万円</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">3,576百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>上記のうち、土地、建物及び投資有価証券を製品供給取引及び請負取引から生じる債務(当期末残高3,546百万円)に対して担保提供しております。当該債務にかかる根抵当権の極度額は1,166百万円です。</p> <p>2. 関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">5,471百万円</td> </tr> </table> <p>3. 当社及び当社連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">34,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">17,500</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,500</td> </tr> </table> <p>4. のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは相殺して表示しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">2,191百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">2,270</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">78</td> </tr> </table>	定期預金	128百万円	土地	2,153百万円	建物	915百万円	投資有価証券	2,979百万円	買掛金	3,576百万円	未払金	0百万円	投資有価証券(株式)	5,471百万円	当座貸越極度額	34,000百万円	借入実行残高	17,500	差引額	16,500	のれん	2,191百万円	負ののれん	2,270	純額	78	<p>1. 担保提供資産</p> <p>(担保に供している資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,153百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">886百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,645百万円</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">3,279百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> </table> <p>上記のうち、土地、建物及び投資有価証券を製品供給取引及び請負取引から生じる債務(当期末残高3,276百万円)に対して担保提供しております。当該債務にかかる根抵当権の極度額は1,166百万円です。</p> <p>2. 関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">6,444百万円</td> </tr> </table> <p>3. 当社及び当社連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">31,150百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">19,550</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,600</td> </tr> </table> <p>4. のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは相殺して表示しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">4,587百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">2,243</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,343</td> </tr> </table>	定期預金	28百万円	土地	2,153百万円	建物	886百万円	投資有価証券	2,645百万円	買掛金	3,279百万円	未払金	19百万円	投資有価証券(株式)	6,444百万円	当座貸越極度額	31,150百万円	借入実行残高	19,550	差引額	11,600	のれん	4,587百万円	負ののれん	2,243	純額	2,343
定期預金	128百万円																																																				
土地	2,153百万円																																																				
建物	915百万円																																																				
投資有価証券	2,979百万円																																																				
買掛金	3,576百万円																																																				
未払金	0百万円																																																				
投資有価証券(株式)	5,471百万円																																																				
当座貸越極度額	34,000百万円																																																				
借入実行残高	17,500																																																				
差引額	16,500																																																				
のれん	2,191百万円																																																				
負ののれん	2,270																																																				
純額	78																																																				
定期預金	28百万円																																																				
土地	2,153百万円																																																				
建物	886百万円																																																				
投資有価証券	2,645百万円																																																				
買掛金	3,279百万円																																																				
未払金	19百万円																																																				
投資有価証券(株式)	6,444百万円																																																				
当座貸越極度額	31,150百万円																																																				
借入実行残高	19,550																																																				
差引額	11,600																																																				
のれん	4,587百万円																																																				
負ののれん	2,243																																																				
純額	2,343																																																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																										
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売手数料</td> <td style="text-align: right;">62,280百万円</td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td style="text-align: right;">20,300百万円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">10,497百万円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">4,880百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,023百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">144百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,221百万円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">151百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">67</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">219</td> </tr> </table>	販売手数料	62,280百万円	給料	20,300百万円	雑給	10,497百万円	地代家賃	4,880百万円	賞与引当金繰入額	1,023百万円	役員賞与引当金繰入額	144百万円	貸倒引当金繰入額	1,221百万円	建物及び構築物	151百万円	工具器具備品	67	計	219	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売手数料</td> <td style="text-align: right;">67,657百万円</td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td style="text-align: right;">23,016百万円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">9,054百万円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">5,605百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">918百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,097百万円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">587百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">88</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">76</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">752</td> </tr> </table>	販売手数料	67,657百万円	給料	23,016百万円	雑給	9,054百万円	地代家賃	5,605百万円	賞与引当金繰入額	918百万円	役員賞与引当金繰入額	59百万円	貸倒引当金繰入額	2,097百万円	建物及び構築物	587百万円	工具、器具及び備品	88	その他	76	計	752
販売手数料	62,280百万円																																										
給料	20,300百万円																																										
雑給	10,497百万円																																										
地代家賃	4,880百万円																																										
賞与引当金繰入額	1,023百万円																																										
役員賞与引当金繰入額	144百万円																																										
貸倒引当金繰入額	1,221百万円																																										
建物及び構築物	151百万円																																										
工具器具備品	67																																										
計	219																																										
販売手数料	67,657百万円																																										
給料	23,016百万円																																										
雑給	9,054百万円																																										
地代家賃	5,605百万円																																										
賞与引当金繰入額	918百万円																																										
役員賞与引当金繰入額	59百万円																																										
貸倒引当金繰入額	2,097百万円																																										
建物及び構築物	587百万円																																										
工具、器具及び備品	88																																										
その他	76																																										
計	752																																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	58,226,942	54,000	-	58,280,942
合計	58,226,942	54,000	-	58,280,942
自己株式				
普通株式(注)2	146,583	446	-	147,029
合計	146,583	446	-	147,029

(注)1. 発行済株式数の総数の増加は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権						417
連結子会社	ストック・オプションとして の新株予約権						67
合計							484

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 取締役会	普通株式	2,323	40	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成20年5月23日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	3,488	利益剰余金	60	平成20年3月31日	平成20年6月10日

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	58,280,942	68,700		58,349,642
合計	58,280,942	68,700		58,349,642
自己株式				
普通株式(注)2	147,029	1,325,120		1,472,149

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
合計	147,029	1,325,120		1,472,149

- (注) 1. 発行済株式数の総数の増加は、新株予約権の行使による増加であります。
2. 自己株式の株式数の増加は、平成20年5月23日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権						697
連結子会社	ストック・オプションとして の新株予約権						114
合計							812

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	3,488	60	平成20年3月31日	平成20年6月10日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成21年5月20日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月20日 取締役会	普通株式	3,412	利益剰余金	60	平成21年3月31日	平成21年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																								
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">16,588百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">202百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以内に満期の到来する債券等</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,490百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	16,588百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	202百万円	3ヶ月以内に満期の到来する債券等	50百万円	預け金	53百万円	現金及び現金同等物	16,490百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">18,545百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以内に満期の到来する債券等</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">287百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,800百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	18,545百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	32百万円	3ヶ月以内に満期の到来する債券等	百万円	預け金	287百万円	現金及び現金同等物	18,800百万円																				
現金及び預金勘定	16,588百万円																																								
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	202百万円																																								
3ヶ月以内に満期の到来する債券等	50百万円																																								
預け金	53百万円																																								
現金及び現金同等物	16,490百万円																																								
現金及び預金勘定	18,545百万円																																								
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	32百万円																																								
3ヶ月以内に満期の到来する債券等	百万円																																								
預け金	287百万円																																								
現金及び現金同等物	18,800百万円																																								
<p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,700百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">586百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">213百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">1,322百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>持分法による投資評価額</td> <td style="text-align: right;">187百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">499百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">492百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">563百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">71百万円</td> </tr> </table>	流動資産	1,700百万円	固定資産	586百万円	のれん	213百万円	流動負債	1,322百万円	固定負債	0百万円	持分法による投資評価額	187百万円	少数株主持分	499百万円	株式の取得価額	492百万円	現金及び現金同等物	563百万円	差引：取得による収入	71百万円	<p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">2,641百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,353百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">2,660百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">3,237百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">769百万円</td> </tr> <tr> <td>持分法による投資評価額</td> <td style="text-align: right;">277百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">288百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,083百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,395百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">687百万円</td> </tr> </table>	流動資産	2,641百万円	固定資産	1,353百万円	のれん	2,660百万円	流動負債	3,237百万円	固定負債	769百万円	持分法による投資評価額	277百万円	少数株主持分	288百万円	株式の取得価額	2,083百万円	現金及び現金同等物	1,395百万円	差引：取得による支出	687百万円
流動資産	1,700百万円																																								
固定資産	586百万円																																								
のれん	213百万円																																								
流動負債	1,322百万円																																								
固定負債	0百万円																																								
持分法による投資評価額	187百万円																																								
少数株主持分	499百万円																																								
株式の取得価額	492百万円																																								
現金及び現金同等物	563百万円																																								
差引：取得による収入	71百万円																																								
流動資産	2,641百万円																																								
固定資産	1,353百万円																																								
のれん	2,660百万円																																								
流動負債	3,237百万円																																								
固定負債	769百万円																																								
持分法による投資評価額	277百万円																																								
少数株主持分	288百万円																																								
株式の取得価額	2,083百万円																																								
現金及び現金同等物	1,395百万円																																								
差引：取得による支出	687百万円																																								
<p>3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,304百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">267百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">258百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">897百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：売却による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">638百万円</td> </tr> </table>	流動資産	1,304百万円	固定資産	28百万円	流動負債	267百万円	固定負債	12百万円	株式の売却価額	258百万円	現金及び現金同等物	897百万円	差引：売却による支出	638百万円	<p>3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">2,811百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,604百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">188百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">2,913百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">193百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">875百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">551百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">324百万円</td> </tr> </table>	流動資産	2,811百万円	固定資産	1,604百万円	のれん	188百万円	流動負債	2,913百万円	固定負債	百万円	少数株主持分	193百万円	株式の売却価額	875百万円	現金及び現金同等物	551百万円	差引：売却による収入	324百万円								
流動資産	1,304百万円																																								
固定資産	28百万円																																								
流動負債	267百万円																																								
固定負債	12百万円																																								
株式の売却価額	258百万円																																								
現金及び現金同等物	897百万円																																								
差引：売却による支出	638百万円																																								
流動資産	2,811百万円																																								
固定資産	1,604百万円																																								
のれん	188百万円																																								
流動負債	2,913百万円																																								
固定負債	百万円																																								
少数株主持分	193百万円																																								
株式の売却価額	875百万円																																								
現金及び現金同等物	551百万円																																								
差引：売却による収入	324百万円																																								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)															
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引(借主側)															
1.借主側				(1)所有権移転ファイナンス・リース取引															
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース資産の内容															
				有形固定資産															
				主に、テレマーケティングシステム(工具、器具及び備品)であります。															
				リース資産の減価償却の方法															
				連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。															
				(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引															
				リース資産の内容															
				有形固定資産															
				車輛(機械装置及び運搬具)であります。															
				リース資産の減価償却の方法															
				連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。															
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4,192</td> <td>2,092</td> <td>2,100</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,192</td> <td>2,092</td> <td>2,100</td> </tr> </tbody> </table>					取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	4,192	2,092	2,100	合計	4,192	2,092	2,100				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																
工具器具備品	4,192	2,092	2,100																
合計	4,192	2,092	2,100																
(注)取得価額相当額は、支払利子抜き法により算定しております。																			
(2)未経過リース料期末残高相当額																			
1年内				740百万円															
1年超				1,419百万円															
合計				2,160百万円															
(注)未経過リース料期末残高相当額は、支払利子抜き法により算定しております。																			
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																			
支払リース料				764百万円															
減価償却費相当額				704百万円															
支払利息相当額				70百万円															
(4)減価償却費相当額の算定方法																			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																			
(5)利息相当額の算定方法																			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																			

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
2.貸主側			
(1)リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高			
	取得価額 (百万円)	減価償却累 計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
工具器具備品	4,219	2,101	2,117
合計	4,219	2,101	2,117
(2)未経過リース料期末残高相当額			
1年内		743百万円	
1年超		1,611百万円	
合計		2,355百万円	
(3)受取リース料、減価償却費相当額及び受取利息相当額			
受取リース料		1,205百万円	
減価償却費相当額		710百万円	
受取利息相当額		613百万円	
(4)利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
上記の物件はすべて転リースによる物件であります。			

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	(1) 株式	55,175	61,688	6,512	923	1,093	170
	(2) 債券						
	(3) その他						
	小計	55,715	61,688	6,512	923	1,093	170
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	(1) 株式	20,450	19,801	649	52,632	45,846	6,786
	(2) 債券						
	(3) その他						
	小計	20,450	19,801	649	52,632	45,846	6,786
合計	75,625	81,489	5,863	53,555	46,940	6,615	

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、1,947百万円(前連結会計年度は21,679百万円)の減損処理を行っております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
3,591	246	2,200	6,694	298	17,865

3. 時価評価されていない有価証券の内容

種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券		
非上場株式	7,890	10,214
非上場社債	447	390
マネー・マネジメント・ ファンド等	50	
投資事業有限責任組合等	1,922	2,085
合計	10,311	12,690
(2) 子会社及び関連会社株式		
子会社株式	188	283
関連会社株式	5,283	6,161
合計	5,471	6,444

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券								

種類	前連結会計年度（平成20年3月31日）				当連結会計年度（平成21年3月31日）			
	1年以内 （百万円）	1年超5年 以内 （百万円）	5年超10年 以内 （百万円）	10年超 （百万円）	1年以内 （百万円）	1年超5年 以内 （百万円）	5年超10年 以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 社債	380	67				390		

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

該当事項はありません。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 331百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

	平成14年8月9日 取締役会決議分 第1回ストック・オプション	平成14年12月16日 取締役会決議分 第2回ストック・オプション	平成15年7月10日 取締役会決議分 第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名 当社従業員 218名 子会社取締役 5名 子会社従業員 25名	当社従業員 12名 当社顧問 1名	当社取締役 6名 当社従業員 847名 子会社取締役 4名 子会社従業員 18名
株式の種類及び付与数	普通株式 300,000株	普通株式 10,300株	普通株式 292,200株
付与日	平成14年8月27日	平成14年12月18日	平成15年7月10日
権利確定条件	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	平成14年8月27日～平成16年8月26日	平成14年12月18日～平成16年12月17日	平成15年7月10日～平成17年7月9日
権利行使期間	平成16年8月27日～平成19年8月26日	平成16年12月18日～平成19年12月17日	平成17年7月10日～平成20年7月9日

	平成15年11月25日 取締役会決議分 第4回ストック・オプション	平成16年8月31日 取締役会決議分 第5回ストック・オプション	平成17年2月25日 取締役会決議分 第6回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名 当社従業員 957名 子会社取締役 4名 子会社従業員 7名	当社取締役 5名 当社従業員 4名	当社取締役 1名 当社従業員 20名
株式の種類及び付与数	普通株式 495,500株	普通株式 173,000株	普通株式 68,000株
付与日	平成15年12月2日	平成16年8月31日	平成17年2月25日
権利確定条件	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	平成15年12月2日～平成17年12月1日	平成16年8月31日～平成18年8月30日	平成17年2月25日～平成19年2月24日
権利行使期間	平成17年12月2日～平成20年12月1日	平成18年8月31日～平成21年8月30日	平成19年2月26日～平成22年2月25日

	平成17年9月5日 取締役会決議分 第7回ストック・オプション	平成17年12月5日 取締役会決議分 第8回ストック・オプション	平成17年12月22日 取締役会決議分 第9回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名	当社取締役 1名	当社取締役 1名 当社従業員 182名
株式の種類及び付与数	普通株式 170,000株	普通株式 100,000株	普通株式 160,500株
付与日	平成17年9月5日	平成17年12月5日	平成17年12月22日

	平成17年9月5日 取締役会決議分 第7回ストック・オプション	平成17年12月5日 取締役会決議分 第8回ストック・オプション	平成17年12月22日 取締役会決議分 第9回ストック・オプション
権利確定条件	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	平成17年9月5日～平成19年9月4日	平成17年12月5日～平成19年12月4日	平成17年12月22日～平成19年12月21日
権利行使期間	平成19年9月5日～平成22年9月4日	平成19年12月5日～平成22年12月4日	平成19年12月22日～平成22年12月21日

	平成18年8月25日 取締役会決議分 第10回ストック・オプション	平成18年8月25日 取締役会決議分 第11回ストック・オプション	平成19年3月30日 取締役会決議分 第12回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名	当社従業員 6名	当社従業員 167名
株式の種類及び付与数	普通株式 300,000株	普通株式 18,000株	普通株式 142,000株
付与日	平成18年9月11日	平成18年9月11日	平成19年4月16日
権利確定条件	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	平成18年9月11日～平成20年8月25日	平成18年9月11日～平成20年8月25日	平成19年4月16日～平成21年3月30日
権利行使期間	平成20年8月26日～平成28年8月25日	平成20年8月26日～平成28年8月25日	平成21年3月31日～平成29年3月30日

	平成20年2月26日 取締役会決議分 第13回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 17名
株式の種類及び付与数	普通株式 23,000株
付与日	平成20年3月12日
権利確定条件	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	平成20年3月12日～平成23年2月26日
権利行使期間	平成23年2月27日～平成30年2月26日

連結子会社

	平成18年8月11日 取締役会決議分 第1回ストック・オプション	平成18年11月29日 取締役会決議分 第2回ストック・オプション	平成20年2月27日 取締役会決議分 第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当該子会社取締役 3名	当該子会社従業員 61名	当該子会社従業員 15名
株式の種類及び付与数	当該子会社普通株式 240株	当該子会社普通株式 120株	当該子会社普通株式 148株
付与日	平成18年8月28日	平成18年12月13日	平成20年3月14日

	平成18年8月11日 取締役会決議分 第1回ストック・オプション	平成18年11月29日 取締役会決議分 第2回ストック・オプション	平成20年2月27日 取締役会決議分 第3回ストック・オプション
権利確定条件	対象者が当該子会社もしくは当該子会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が当該子会社もしくは当該子会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が当該子会社もしくは当該子会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	平成18年8月28日～ 平成20年8月27日	平成18年12月13日～ 平成20年12月12日	平成20年3月14日～ 平成23年2月27日
権利行使期間	平成20年8月28日～ 平成23年8月27日	平成20年12月13日～ 平成23年12月12日	平成23年2月28日～ 平成30年2月27日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数及び単価情報については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

イ．提出会社

	平成14年8月9日 取締役会決議分 第1回ストック・オプション	平成14年12月16日 取締役会決議分 第2回ストック・オプション	平成15年7月10日 取締役会決議分 第3回ストック・オプション
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	53,900	300	108,200
権利確定	-	-	-
権利行使	32,600	300	21,000
失効	21,300	-	-
未行使残	-	-	87,200

	平成15年11月25日 取締役会決議分 第4回ストック・オプション	平成16年8月31日 取締役会決議分 第5回ストック・オプション	平成17年2月25日 取締役会決議分 第6回ストック・オプション
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	407,700	163,000	68,000
権利確定	-	-	-
権利行使	100	-	-
失効	-	-	-
未行使残	407,600	163,000	68,000

	平成17年9月5日 取締役会決議分 第7回ストック・オプション	平成17年12月5日 取締役会決議分 第8回ストック・オプション	平成17年12月22日 取締役会決議分 第9回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	170,000	100,000	160,500
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	170,000	100,000	160,500
未確定残	-	-	-

	平成17年9月5日 取締役 役会決議分 第7回ストック・オプション	平成17年12月5日 取締役 役会決議分 第8回ストック・オプション	平成17年12月22日 取締役役会決議分 第9回ストック・オプション
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	170,000	100,000	160,500
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	170,000	100,000	160,500

	平成18年8月25日 取締役 役会決議分 第10回ストック・オプション	平成18年8月25日 取締役 役会決議分 第11回ストック・オプション	平成19年3月30日 取締役役会決議分 第12回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	300,000	18,000	-
付与	-	-	142,000
失効	-	-	4,500
権利確定	-	-	-
未確定残	300,000	18,000	137,500

	平成20年2月26日 取締役 役会決議分 第13回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	23,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	23,000

ロ．連結子会社

	平成18年8月11日 取締役 役会決議分 第1回ストック・オプション	平成18年11月29日 取締役 役会決議分 第2回ストック・オプション	平成20年2月27日 取締役 役会決議分 第3回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	480	212	-
付与	-	-	148
失効	-	36	-
権利確定	-	-	-
未確定残	480	176	148

単価情報

イ．提出会社

	平成14年8月9日 取締役会決議分 第1回 ストック・オプション	平成14年12月16日 取締役会決議分 第2回 ストック・オプション	平成15年7月10日 取締役会決議分 第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,099	1,137	2,645
行使時平均株価 (円)	4,996	3,818	4,134
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

	平成15年11月25日 取締役会決議分 第4回 ストック・オプション	平成16年8月31日 取締役会決議分 第5回 ストック・オプション	平成17年2月25日 取締役会決議分 第6回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	5,320	5,070	8,677
行使時平均株価 (円)	5,162	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

	平成17年9月5日 取締役会決議分 第7回 ストック・オプション	平成17年12月5日 取締役会決議分 第8回 ストック・オプション	平成17年12月22日 取締役会決議分 第9回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	8,221	9,120	10,800
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-

	平成18年8月25日 取締役会決議分 第10回 ストック・オプション	平成18年8月25日 取締役会決議分 第11回 ストック・オプション	平成19年3月30日 取締役会決議分 第12回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	6,180	6,180	5,474
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	2,677	2,677	1,781

	平成20年2月26日 取締役会決議分 第13回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	3,914
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,277

ロ．連結子会社

	平成18年8月11日 取締役会決議分 第1回 ストック・オプション	平成18年11月29日 取締役会決議分 第2回 ストック・オプション	平成20年2月27日 取締役会決議分 第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	535,185	519,809	877,695
行使時平均株価 (円)	-	-	-

	平成18年8月11日 取締役 役会決議分 第1回 ストック・オプション	平成18年11月29日 取締役 役会決議分 第2回 ストック・オプション	平成20年2月27日 取締役 役会決議分 第3回 ストック・オプション
付与日における 公正な評価単価 (円)	239,773	210,758	310,234

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

提出会社

	平成19年3月30日取締役役会決議分 ストック・オプション(注)1
予想残存期間 (注)2	2.5～6.5年間
株価変動性 (注)3	42.02～56.17%
予想配当率 (注)4	0.5%
無リスク利率 (注)5	0.88～1.41%

(注)1. 公正な評価単価の見積りにあたっては、年間行使額の制限が付されていることにより、予想残存期間の異なるストック・オプションごとに算定しております。

- 合理的な見積りが困難であるため、各権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 各予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。
- 過去の配当実績によっております。
- 各予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

	平成20年2月26日取締役役会決議分 ストック・オプション(注)1
予想残存期間 (注)2	3.5～9.5年間
株価変動性 (注)3	45.90～71.21%
予想配当率 (注)4	1.0%
無リスク利率 (注)5	0.65～1.23%

(注)1. 公正な評価単価の見積りにあたっては、年間行使額の制限が付されていることにより、予想残存期間の異なるストック・オプションごとに算定しております。

- 合理的な見積りが困難であるため、各権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 各予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。
- 前事業年度及び当事業年度の配当実績によっております。
- 各予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

連結子会社

	平成20年2月27日取締役会決議分 ストック・オプション(注)1
予想残存期間 (注)2	3.5～9.5年間
株価変動性 (注)3	66.48%
予想配当 (注)4	1.55%
無リスク利率 (注)5	0.85～1.38%

(注)1. 公正な評価単価の見積りにあたっては、年間行使額の制限が付されていることにより、予想残存期間の異なるストック・オプションごとに算定しております。

- 合理的な見積りが困難であるため、各権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 各予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。
- 過去の配当実績によっております。
- 各予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 327百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

	平成15年7月10日 取締役会決議分 第3回ストック・オプション	平成15年11月25日 取締役会決議分 第4回ストック・オプション	平成16年8月31日 取締役会決議分 第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社従業員 847名 子会社取締役 4名 子会社従業員 18名	当社取締役 4名 当社従業員 957名 子会社取締役 4名 子会社従業員 7名	当社取締役 5名 当社従業員 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 292,200株	普通株式 495,500株	普通株式 173,000株
付与日	平成15年7月10日	平成15年12月2日	平成16年8月31日
権利確定条件	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	平成15年7月10日～ 平成17年7月9日	平成15年12月2日～ 平成17年12月1日	平成16年8月31日～ 平成18年8月30日
権利行使期間	平成17年7月10日～ 平成20年7月9日	平成17年12月2日～ 平成20年12月1日	平成18年8月31日～ 平成21年8月30日

	平成17年2月25日 取締役会決議分 第6回ストック・オプション	平成17年9月5日 取締役会決議分 第7回ストック・オプション	平成17年12月5日 取締役会決議分 第8回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社従業員 20名	当社取締役 2名	当社取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 68,000株	普通株式 170,000株	普通株式 100,000株
付与日	平成17年2月25日	平成17年9月5日	平成17年12月5日

	平成17年2月25日 取締役会決議分 第6回ストック・オプション	平成17年9月5日 取締役会決議分 第7回ストック・オプション	平成17年12月5日 取締役会決議分 第8回ストック・オプション
権利確定条件	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	平成17年2月25日～ 平成19年2月24日	平成17年9月5日～ 平成19年9月4日	平成17年12月5日～ 平成19年12月4日
権利行使期間	平成19年2月26日～ 平成22年2月25日	平成19年9月5日～ 平成22年9月4日	平成19年12月5日～ 平成22年12月4日

	平成17年12月22日 取締役会決議分 第9回ストック・オプション	平成18年8月25日 取締役会決議分 第10回ストック・オプション	平成18年8月25日 取締役会決議分 第11回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社従業員 182名	当社取締役 3名	当社従業員 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 160,500株	普通株式 300,000株	普通株式 18,000株
付与日	平成17年12月22日	平成18年9月11日	平成18年9月11日
権利確定条件	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	平成17年12月22日～ 平成19年12月21日	平成18年9月11日～ 平成20年8月25日	平成18年9月11日～ 平成20年8月25日
権利行使期間	平成19年12月22日～ 平成22年12月21日	平成20年8月26日～ 平成28年8月25日	平成20年8月26日～ 平成28年8月25日

	平成19年3月30日 取締役会決議分 第12回ストック・オプション	平成20年2月26日 取締役会決議分 第13回ストック・オプション	平成20年6月25日 取締役会決議分 第14回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 167名	当社従業員 17名	当社取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 142,000株	普通株式 23,000株	普通株式 100,000株
付与日	平成19年4月16日	平成20年3月12日	平成20年7月11日
権利確定条件	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	平成19年4月16日～ 平成21年3月30日	平成20年3月12日～ 平成23年2月26日	平成20年7月11日～ 平成23年6月25日
権利行使期間	平成21年3月31日～ 平成29年3月30日	平成23年2月27日～ 平成30年2月26日	平成23年6月26日～ 平成30年6月25日

	平成20年6月25日 取締役会決議分 第15回ストック・オプション	平成20年11月13日 取締役会決議分 第16回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 26名	当社従業員 14名
株式の種類及び付与数	普通株式 48,000株	普通株式 16,000株
付与日	平成20年7月11日	平成20年12月1日

	平成20年6月25日 取締役会決議分 第15回ストック・オプション	平成20年11月13日 取締役会決議分 第16回ストック・オプション
権利確定条件	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	平成20年7月11日～ 平成23年6月25日	平成20年12月1日～ 平成23年11月13日
権利行使期間	平成23年6月26日～ 平成30年6月25日	平成23年11月14日～ 平成30年11月13日

連結子会社

e-まちタウン(株)	平成18年8月11日 取締役会決議分 第1回ストック・オプション	平成18年11月29日 取締役会決議分 第2回ストック・オプション	平成20年2月27日 取締役会決議分 第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当該子会社取締役 3名	当該子会社従業員 61名	当該子会社従業員 15名
株式の種類及び付与数	当該子会社普通株式 480株	当該子会社普通株式 240株	当該子会社普通株式 148株
付与日	平成18年8月28日	平成18年12月13日	平成20年3月14日
権利確定条件	対象者が当該子会社もしくは当該子会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が当該子会社もしくは当該子会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が当該子会社もしくは当該子会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	平成18年8月28日～ 平成20年8月27日	平成18年12月13日～ 平成20年12月12日	平成20年3月14日～ 平成23年2月27日
権利行使期間	平成20年8月28日～ 平成23年8月27日	平成20年12月13日～ 平成23年12月12日	平成23年2月28日～ 平成30年2月27日

e-まちタウン(株)	平成21年1月13日 取締役会決議分 第4回ストック・オプション	平成21年1月13日 取締役会決議分 第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当該子会社取締役 3名	当該子会社従業員 11名
株式の種類及び付与数	当該子会社普通株式 120株	当該子会社普通株式 118株
付与日	平成21年1月29日	平成21年1月29日
権利確定条件	対象者が当該子会社もしくは当該子会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が当該子会社もしくは当該子会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	平成21年1月29日～ 平成24年1月13日	平成21年1月29日～ 平成24年1月13日
権利行使期間	平成24年1月14日～ 平成31年1月13日	平成24年1月14日～ 平成31年1月13日

(株)パイオン	平成15年8月28日 定時株主総会特別決議分 第1回ストック・オプション	平成16年8月25日 定時株主総会特別決議分 第2回ストック・オプション	平成20年11月28日 取締役会決議分 第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当該子会社取締役 7名 当該子会社監査役 4名 当該子会社従業員 107名	当該子会社取締役 5名 当該子会社監査役 4名 当該子会社従業員 233名 当該子会社の子会社の従業員 46名	当該子会社取締役 3名

(株)パイオン	平成15年8月28日 定時株主総会特別決議分 第1回ストック・オプション	平成16年8月25日 定時株主総会特別決議分 第2回ストック・オプション	平成20年11月28日 取締役会決議分 第3回ストック・オプション
株式の種類及び付与数	当該子会社普通株式 1,500株	当該子会社普通株式 1,460株	当該子会社普通株式 3,900株
付与日	平成15年9月1日	平成17年4月11日	平成20年12月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成17年10月1日～ 平成24年9月30日	平成18年9月1日～ 平成22年7月31日	平成23年11月29日～ 平成30年11月28日

(株)パイオン	平成20年11月28日 取締役会決議分 第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当該子会社従業員 9名
株式の種類及び付与数	当該子会社普通株式 3,700株
付与日	平成20年12月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成23年11月29日～ 平成30年11月28日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数及び単価情報については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

イ．提出会社

	平成15年7月10日 取締役会決議分 第3回ストック・オプション	平成15年11月25日 取締役会決議分 第4回ストック・オプション	平成16年8月31日 取締役会決議分 第5回ストック・オプション
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	87,200	407,600	163,000
権利確定			
権利行使	68,700		
失効	18,500	407,600	20,000
未行使残			143,000

	平成17年2月25日 取締役会決議分 第6回ストック・オプション	平成17年9月5日 取締役会決議分 第7回ストック・オプション	平成17年12月5日 取締役会決議分 第8回ストック・オプション
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	68,000	170,000	100,000
権利確定			
権利行使			

	平成17年2月25日 取締役会決議分 第6回ストック・オプション	平成17年9月5日 取締役会決議分 第7回ストック・オプション	平成17年12月5日 取締役会決議分 第8回ストック・オプション
失効	5,000		100,000
未行使残	63,000	170,000	

	平成17年12月22日 取締役会決議分 第9回ストック・オプション	平成18年8月25日 取締役会決議分 第10回ストック・オプション	平成18年8月25日 取締役会決議分 第11回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末		300,000	18,000
付与			
失効			
権利確定		300,000	18,000
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	160,500		
権利確定		300,000	18,000
権利行使			
失効	17,600		
未行使残	142,900	300,000	18,000

	平成19年3月30日 取締役会決議分 第12回ストック・オプション	平成20年2月26日 取締役会決議分 第13回ストック・オプション	平成20年6月25日 取締役会決議分 第14回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	137,500	23,000	
付与			100,000
失効	4,400	1,000	
権利確定	133,100		
未確定残		22,000	100,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末			
権利確定	133,100		
権利行使			
失効			
未行使残	133,100		

	平成20年6月25日 取締役会決議分 第15回ストック・オプション	平成20年11月13日 取締役会決議分 第16回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		

	平成20年6月25日 取締役会決議分 第15回ストック・オプション	平成20年11月13日 取締役会決議分 第16回ストック・オプション
付与	48,000	16,000
失効	2,000	
権利確定		
未確定残	46,000	16,000

ロ．連結子会社

e-まちタウン(株)	平成18年8月11日 取締役会決議分 第1回ストック・オプション	平成18年11月29日 取締役会決議分 第2回ストック・オプション	平成20年2月27日 取締役会決議分 第3回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	480	176	148
付与			
失効		10	
権利確定	480	166	
未確定残			148
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末			
権利確定	480	166	
権利行使			
失効			
未行使残	480	166	

e-まちタウン(株)	平成21年1月13日 取締役会決議分 第4回ストック・オプション	平成21年1月13日 取締役会決議分 第5回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与	120	118
失効		
権利確定		
未確定残	120	118

(株)パイオン	平成15年8月28日 定時株主総会特別決議分 第1回ストック・オプション	平成16年8月25日 定時株主総会特別決議分 第2回ストック・オプション	平成20年11月28日 取締役会決議分 第3回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			3,900
失効			
権利確定			

(株)パイオン	平成15年8月28日 定時株主総会特別決議分 第1回ストック・オプション	平成16年8月25日 定時 株主総会特別決議分 第2回ストック・オプション	平成20年11月28日 取締役 会決議分 第3回ストック・オプション
	未確定残 権利確定後 (株) 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	507	520

(株)パイオン	平成20年11月28日 取締役 会決議分 第4回ストック・オプション
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残	3,700 200 3,500

単価情報
イ. 提出会社

	平成15年7月10日 取締役会決議分 第3回 ストック・オプション	平成15年11月25日 取締役 会決議分 第4回 ストック・オプション	平成16年8月31日 取締役会決議分 第5回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,645	5,320	5,070
行使時平均株価 (円)	3,614		
付与日における 公正な評価単価 (円)			

	平成17年2月25日 取締役会決議分 第6回 ストック・オプション	平成17年9月5日 取締役 会決議分 第7回 ストック・オプション	平成17年12月5日 取締役 会決議分 第8回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	8,677	8,221	9,120
行使時平均株価 (円)			
付与日における 公正な評価単価 (円)			

	平成17年12月22日 取締役会決議分 第9回 ストック・オプション	平成18年8月25日 取締役 会決議分 第10回 ストック・オプション	平成18年8月25日 取締役 会決議分 第11回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,800	6,180	6,180
行使時平均株価 (円)			

	平成17年12月22日 取締役会決議分 第9回 ストック・オプション	平成18年8月25日 取締役会決議分 第10回 ストック・オプション	平成18年8月25日 取締役会決議分 第11回 ストック・オプション
付与日における 公正な評価単価 (円)		2,677	2,677

	平成19年3月30日 取締役会決議分 第12回 ストック・オプション	平成20年2月26日 取締役会決議分 第13回 ストック・オプション	平成20年6月25日 取締役会決議分 第14回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	5,474	3,914	3,785
行使時平均株価 (円)			
付与日における 公正な評価単価 (円)	1,781	1,277	1,330

	平成20年6月25日 取締役会決議分 第15回 ストック・オプション	平成21年11月13日 取締役会決議分 第16回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	3,785	1,680
行使時平均株価 (円)		
付与日における 公正な評価単価 (円)	1,330	644

ロ．連結子会社

e-まちタウン(株)	平成18年8月11日 取締役会決議分 第1回 ストック・オプション	平成18年11月29日 取締役会決議分 第2回 ストック・オプション	平成20年2月27日 取締役会決議分 第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	535,185	519,809	877,695
行使時平均株価 (円)			
付与日における 公正な評価単価 (円)	239,773	210,758	310,234

e-まちタウン(株)	平成21年1月13日 取締役会決議分 第4回 ストック・オプション	平成21年1月13日 取締役会決議分 第5回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	243,180	243,180
行使時平均株価 (円)		
付与日における 公正な評価単価 (円)	95,486	95,486

(株)パイオン	平成15年8月28日 株主総会特別決議分 第1回 ストック・オプション	平成16年8月25日 株主総会特別決議分 第2回 ストック・オプション	平成20年11月28日 取締役会決議分 第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	34,763	449,977	5,416
行使時平均株価 (円)			
付与日における 公正な評価単価 (円)			2,714

(株)パイオン	平成20年11月28日 取締役会決議分 第4回 ストック・オプション	取締役
権利行使価格 (円)	5,416	
行使時平均株価 (円)		
付与日における 公正な評価単価 (円)	2,714	

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 使用した算定技法
ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法
提出会社

	平成20年6月25日取締役会決議分 ストック・オプション(注)1
予想残存期間 (注)2	3.5~9.5年間
株価変動性 (注)3	45.74~70.68%
予想配当率 (注)4	1.55%
無リスク利率 (注)5	0.97~1.54%

(注)1. 公正な評価単価の見積りにあたっては、年間行使額の制限が付されていることにより、予想残存期間の異なるストック・オプションごとに算定しております。

2. 合理的な見積りが困難であるため、各権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 各予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。
4. 過去の配当実績によっております。
5. 各予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

	平成20年11月13日取締役会決議分 ストック・オプション(注)1
予想残存期間 (注)2	3.5~9.5年間
株価変動性 (注)3	49.61~71.23%
予想配当率 (注)4	2.20%
無リスク利率 (注)5	0.74~1.34%

(注)1. 公正な評価単価の見積りにあたっては、年間行使額の制限が付されていることにより、予想残存期間の異なるストック・オプションごとに算定しております。

2. 合理的な見積りが困難であるため、各権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 各予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。
4. 前事業年度及び当事業年度の配当実績によっております。
5. 各予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

連結子会社

e-まちタウン(株)	平成21年1月13日取締役会決議分 ストック・オプション(注)1
予想残存期間 (注)2	3.5~9.5年間
株価変動性 (注)3	66.11%
予想配当 (注)4	4.27%
無リスク利率 (注)5	0.58~1.38%

(注)1. 公正な評価単価の見積りにあたっては、年間行使額の制限が付されていることにより、予想残存期間の異なるストック・オプションごとに算定しております。

2. 合理的な見積りが困難であるため、各権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成17年4月から平成21年3月までの株価情報に基づき算定しております。
4. 過去の配当実績によっております。
5. 各予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(株)パイオン	平成20年11月28日取締役会決議分 ストック・オプション
予想残存期間 (注)1	6.4年間
株価変動性 (注)2	83.48%
予想配当 (注)3	0.00%
無リスク利率 (注)4	0.84%

(注)1. 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

2. 株式上場日から付与日までの株価実績に基づき算定しております。
3. 過去の配当実績によっております。
4. 各予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積り方は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p><繰延税金資産></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,769百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">21,357</td></tr> <tr><td>投資事業組合等損失否認</td><td style="text-align: right;">22</td></tr> <tr><td>貸倒損失否認</td><td style="text-align: right;">2,754</td></tr> <tr><td>連結会社間内部利益消去</td><td style="text-align: right;">1,180</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">16,545</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,706</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46,337</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">25,259</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,077</td></tr> </table> <p><繰延税金負債></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,370</td></tr> <tr><td>連結会社間内部利益消去</td><td style="text-align: right;">926</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,296</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">17,780</td></tr> </table> <p>なお、連結納税制度を採用しており、評価性引当額の内訳は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法人税</td><td style="text-align: right;">15,715百万円</td></tr> <tr><td>住民税</td><td style="text-align: right;">4,290</td></tr> <tr><td>事業税</td><td style="text-align: right;">5,253</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,259</td></tr> </table> <p>当連結会計年度の繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">3,663百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">15,061</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">944</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">23.8</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">10.1</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">3.6</td></tr> <tr><td>持分法投資損失</td><td style="text-align: right;">18.0</td></tr> <tr><td>投資事業組合外部出資者の税負担額</td><td style="text-align: right;">12.5</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">289.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6.4</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">211.9</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	2,769百万円	投資有価証券評価損否認	21,357	投資事業組合等損失否認	22	貸倒損失否認	2,754	連結会社間内部利益消去	1,180	繰越欠損金	16,545	その他	1,706	小計	46,337	評価性引当額	25,259	繰延税金資産合計	21,077	その他有価証券評価差額金	2,370	連結会社間内部利益消去	926	繰延税金負債合計	3,296	繰延税金資産の純額	17,780	法人税	15,715百万円	住民税	4,290	事業税	5,253	合計	25,259	流動資産 - 繰延税金資産	3,663百万円	固定資産 - 繰延税金資産	15,061	固定負債 - 繰延税金負債	944	法定実効税率	40.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	23.8	住民税均等割等	10.1	のれん償却額	3.6	持分法投資損失	18.0	投資事業組合外部出資者の税負担額	12.5	評価性引当額の増減	289.1	その他	6.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	211.9	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p><繰延税金資産></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,102百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">25,992</td></tr> <tr><td>投資事業組合等損失否認</td><td style="text-align: right;">55</td></tr> <tr><td>貸倒損失否認</td><td style="text-align: right;">2,613</td></tr> <tr><td>連結会社間内部利益消去</td><td style="text-align: right;">1,539</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">20,442</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,126</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56,871</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">34,636</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,235</td></tr> </table> <p><繰延税金負債></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">951</td></tr> <tr><td>連結会社間内部利益消去</td><td style="text-align: right;">951</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">951</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">21,284</td></tr> </table> <p>なお、連結納税制度を採用しており、評価性引当額の内訳は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法人税</td><td style="text-align: right;">22,164百万円</td></tr> <tr><td>住民税</td><td style="text-align: right;">5,663</td></tr> <tr><td>事業税</td><td style="text-align: right;">6,808</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,636</td></tr> </table> <p>当連結会計年度の繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">3,309百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">18,474</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">499</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.3</td></tr> <tr><td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.2</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">2.2</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">1.4</td></tr> <tr><td>持分法投資損失</td><td style="text-align: right;">4.3</td></tr> <tr><td>投資事業組合外部出資者の税負担額</td><td style="text-align: right;">3.0</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">68.3</td></tr> <tr><td>子会社との税率差異</td><td style="text-align: right;">1.8</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">115.4</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	4,102百万円	投資有価証券評価損否認	25,992	投資事業組合等損失否認	55	貸倒損失否認	2,613	連結会社間内部利益消去	1,539	繰越欠損金	20,442	その他	2,126	小計	56,871	評価性引当額	34,636	繰延税金資産合計	22,235	その他有価証券評価差額金	951	連結会社間内部利益消去	951	繰延税金負債合計	951	繰延税金資産の純額	21,284	法人税	22,164百万円	住民税	5,663	事業税	6,808	合計	34,636	流動資産 - 繰延税金資産	3,309百万円	固定資産 - 繰延税金資産	18,474	固定負債 - 繰延税金負債	499	法定実効税率	40.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	受取配当等永久に益金に算入されない項目	3.2	住民税均等割等	2.2	のれん償却額	1.4	持分法投資損失	4.3	投資事業組合外部出資者の税負担額	3.0	評価性引当額の増減	68.3	子会社との税率差異	1.8	その他	0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	115.4
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,769百万円																																																																																																																												
投資有価証券評価損否認	21,357																																																																																																																												
投資事業組合等損失否認	22																																																																																																																												
貸倒損失否認	2,754																																																																																																																												
連結会社間内部利益消去	1,180																																																																																																																												
繰越欠損金	16,545																																																																																																																												
その他	1,706																																																																																																																												
小計	46,337																																																																																																																												
評価性引当額	25,259																																																																																																																												
繰延税金資産合計	21,077																																																																																																																												
その他有価証券評価差額金	2,370																																																																																																																												
連結会社間内部利益消去	926																																																																																																																												
繰延税金負債合計	3,296																																																																																																																												
繰延税金資産の純額	17,780																																																																																																																												
法人税	15,715百万円																																																																																																																												
住民税	4,290																																																																																																																												
事業税	5,253																																																																																																																												
合計	25,259																																																																																																																												
流動資産 - 繰延税金資産	3,663百万円																																																																																																																												
固定資産 - 繰延税金資産	15,061																																																																																																																												
固定負債 - 繰延税金負債	944																																																																																																																												
法定実効税率	40.6%																																																																																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	23.8																																																																																																																												
住民税均等割等	10.1																																																																																																																												
のれん償却額	3.6																																																																																																																												
持分法投資損失	18.0																																																																																																																												
投資事業組合外部出資者の税負担額	12.5																																																																																																																												
評価性引当額の増減	289.1																																																																																																																												
その他	6.4																																																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	211.9																																																																																																																												
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,102百万円																																																																																																																												
投資有価証券評価損否認	25,992																																																																																																																												
投資事業組合等損失否認	55																																																																																																																												
貸倒損失否認	2,613																																																																																																																												
連結会社間内部利益消去	1,539																																																																																																																												
繰越欠損金	20,442																																																																																																																												
その他	2,126																																																																																																																												
小計	56,871																																																																																																																												
評価性引当額	34,636																																																																																																																												
繰延税金資産合計	22,235																																																																																																																												
その他有価証券評価差額金	951																																																																																																																												
連結会社間内部利益消去	951																																																																																																																												
繰延税金負債合計	951																																																																																																																												
繰延税金資産の純額	21,284																																																																																																																												
法人税	22,164百万円																																																																																																																												
住民税	5,663																																																																																																																												
事業税	6,808																																																																																																																												
合計	34,636																																																																																																																												
流動資産 - 繰延税金資産	3,309百万円																																																																																																																												
固定資産 - 繰延税金資産	18,474																																																																																																																												
固定負債 - 繰延税金負債	499																																																																																																																												
法定実効税率	40.6%																																																																																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3																																																																																																																												
受取配当等永久に益金に算入されない項目	3.2																																																																																																																												
住民税均等割等	2.2																																																																																																																												
のれん償却額	1.4																																																																																																																												
持分法投資損失	4.3																																																																																																																												
投資事業組合外部出資者の税負担額	3.0																																																																																																																												
評価性引当額の増減	68.3																																																																																																																												
子会社との税率差異	1.8																																																																																																																												
その他	0.3																																																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	115.4																																																																																																																												

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	法人事業 (百万円)	SHOP 事業 (百万円)	保険事業 (百万円)	ベンチャー ファンド 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	119,446	176,003	17,793	891	314,135		314,135
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,720	1,374	119	594	4,808	(4,808)	
計	122,166	177,378	17,913	1,485	318,944	(4,808)	314,135
営業費用	108,360	170,263	15,700	1,039	295,365	(4,148)	291,216
営業利益	13,806	7,114	2,212	445	23,579	(660)	22,919
資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	48,712	58,821	4,774	8,883	121,191	109,586	230,777
減価償却費	959	896	388	9	2,254	371	2,626
資本的支出	1,024	2,597	328	0	3,950	916	4,867

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、品目の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な品目

事業区分	主要品目
法人事業	複写機、ファクシミリ、固定電話機、付属品 インターネット関連・企画・提供・販売サービス手数料 マイライン加入取次手数料等、法人向け移動体通信サービス等
SHOP事業	移動体通信サービス手数料、移動体通信機器等
保険事業	保険契約取次手数料等
ベンチャーファンド事業	有価証券等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は5,503百万円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. ベンチャーファンド事業のうち、外部出資者持分相当額は、売上高1,106百万円、営業費用701百万円であり、営業利益は405百万円であります。

5. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、111,586百万円であり、その主なものは、当社での余剰運用資金(現金・預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	法人事業 (百万円)	SHOP 事業 (百万円)	保険事業 (百万円)	ベンチャー ファンド 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	148,937	168,075	16,634	15	333,663		333,663
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,278	1,326	79		3,684	(3,684)	

	法人事業 (百万円)	SHOP 事業 (百万円)	保険事業 (百万円)	ベンチャー ファンド 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
計	151,216	169,402	16,713	15	337,348	(3,684)	333,663
営業費用	136,859	164,553	12,759	744	314,918	(2,719)	312,199
営業利益又は営業損失 ()	14,356	4,848	3,953	729	22,429	(965)	21,464
資産、減価償却費及び資 本的支出							
資産	70,889	56,813	6,838	7,941	142,483	78,607	221,091
減価償却費	1,219	884	239	14	2,358	364	2,723
資本的支出	993	724	75		1,793	170	1,963

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、品目の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な品目

事業区分	主要品目
法人事業	複写機、ファクシミリ、固定電話機、付属品 インターネット関連・企画・提供・販売サービス手数料 マイライン加入取次手数料等、法人向け移動体通信サービス等
SHOP事業	移動体通信サービス手数料、移動体通信機器等
保険事業	保険契約取次手数料等
ベンチャーファンド事業	有価証券等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は5,710百万円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
4. ベンチャーファンド事業のうち、外部出資者持分相当額は、売上高6百万円、営業費用530百万円であり、営業損失は524百万円であります。
5. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、80,270百万円であり、その主なものは、当社での余剰運用資金（現金・預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金 額 (百万円)	科目	期末残 高 (百万 円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	ひかり法 律事務所 (注1)	東京都豊 島区		法律事務所			法律顧 問	法律事務 の委任	22	未払金	-
								事務所 の賃貸	1	未収金	-

(注) 1. ひかり法律事務所は役員である重田康光の近親者が代表を務める法律事務所であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 法律事務の委任については旧弁護士報酬規程等を参考にして取引条件を決定しております。
- (2) 事務所の賃貸料は近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、重要な子会社の役員として、宮本憲英が開示対象に追加されております

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及びその近親者

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金 額 (百万円)	科目	期末残 高 (百万 円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	ひかり法 律事務所 (注1)	東京都豊 島区		法律事務所		法律顧問	法律事務 の委任	24	未払金	-
							事務所 の賃貸	1	未収入金	-

(注) 1. ひかり法律事務所は役員である重田康光の近親者が代表を務める法律事務所であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 法律事務の委任については旧弁護士報酬規程等を参考にして取引条件を決定しております。
- (2) 事務所の賃貸料は近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

(3) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び近親者

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
重要な子会社の役員	宮本憲英			当社子会社代表取締役	(0.02)		資金の貸付		従業員貸付金	20

(4) 連結財務諸表提出会社の子会社等

該当事項はありません。

(5) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 2,130円 50銭	1株当たり純資産額 1,836円 39銭
1株当たり当期純利益金額 48円 20銭	1株当たり当期純損失金額 17円 55銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 48円 17銭	
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益又は純損失() (百万円)	2,801	1,002
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は純損失() (百万円)	2,801	1,002
期中平均株式数(株)	58,113,279	57,106,764
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	43,524	-
(うち新株予約権)	(43,524)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権10種類(新株予約権の個数15,521個) 連結子会社発行の新株予約権1種類(新株予約権の個数148個)	-

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>(自己株式の取得について)</p> <p>当社は、平成20年5月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>1. 自己株式の取得を行う理由</p> <p>機動的な資本政策を遂行し、株主への利益還元を推進するため。</p> <p>2. 自己株式の取得内容</p> <p>(1) 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 1,500,000株(上限) (発行済株式数に対する割合 2.58%)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 5,000百万円(上限)</p> <p>(4) 株式の取得期間 平成20年5月26日から平成20年6月25日まで</p> <p>なお、平成20年5月26日から平成20年5月31日にかけて株式会社東京証券取引所において買受けた自己株式は、普通株式634,500株、取得価額の総額2,499百万円であります</p>	<p>(自己株式の取得について)</p> <p>当社は、平成21年5月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>1. 自己株式の取得を行う理由</p> <p>機動的な資本政策を遂行し、株主への利益還元を推進するため。</p> <p>2. 自己株式の取得内容</p> <p>(1) 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 1,500,000株(上限) (発行済株式数に対する割合 2.64%)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 2,000百万円(上限)</p> <p>(4) 株式の取得期間 平成21年5月21日から平成21年9月30日まで</p> <p>なお、平成21年5月21日から平成21年5月31日にかけて株式会社東京証券取引所において買受けた自己株式は、普通株式70,200株、取得価額の総額154百万円であります</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株光通信	第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	18.2.24	10,000	-	1.77	なし	21.2.24
合計	-	-	10,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,874	19,650	1.2	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	327	1,221		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		2,152		平成22年～28年
その他有利子負債				
計	18,201	23,023		

(注) 1. 平均利率は、当期末における借入金の利率を加重平均して算出しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に按分しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	1,073	623	285	135	33

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高 (百万円)	73,271	82,293	73,582	104,516
税金等調整前四半期純利益又は純損失 () (百万円)	3,378	5,629	200	10,276
四半期純利益又は純損失 () (百万円)	1,643	7,528	1,384	6,267
1株当たり四半期純利益又は純損失 () (円)	28.43	132.36	24.34	110.19

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,013	6,289
売掛金	2 462	2 788
有価証券	367	-
原材料及び貯蔵品	2	0
前払費用	570	633
繰延税金資産	2,747	1,773
短期貸付金	720	41
関係会社短期貸付金	9,086	10,010
未収入金	2 12,689	2 42,019
その他	172	1,264
貸倒引当金	73	-
流動資産合計	31,760	62,822
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,930	1 1,650
減価償却累計額	566	573
建物(純額)	1,363	1,076
構築物	18	18
減価償却累計額	14	14
構築物(純額)	3	3
車両運搬具	1	1
減価償却累計額	0	1
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	2,298	91
減価償却累計額	1,459	13
工具、器具及び備品(純額)	838	78
土地	1 2,180	1 2,153
リース資産	-	558
減価償却累計額	-	134
リース資産(純額)	-	423
有形固定資産合計	4,386	3,735
無形固定資産		
のれん	60	44
ソフトウェア	316	190
電話加入権	30	30
無形固定資産合計	406	265
投資その他の資産		
投資有価証券	1 84,397	1 51,754

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
関係会社株式	26,611	16,491
関係会社社債	-	242
その他の関係会社有価証券	610	537
関係会社出資金	93	93
長期貸付金	61	581
従業員長期貸付金	930	935
関係会社長期貸付金	13,230	13,624
破産更生債権等	96	60
長期前払費用	71	62
繰延税金資産	11,745	15,114
営業差入保証金	60	60
敷金及び保証金	3,484	3,358
その他	103	484
貸倒引当金	3,827	5,399
投資その他の資産合計	137,669	98,002
固定資産合計	142,462	102,002
資産合計	174,223	164,824
負債の部		
流動負債		
買掛金	7	2
関係会社短期借入金	42,063	52,075
短期借入金	15,500	16,500
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払金	2 5,695	2 3,139
未払費用	71	37
未払法人税等	92	84
前受金	2 2,651	2 1,325
預り金	409	468
賞与引当金	355	299
役員賞与引当金	144	-
その他	671	529
流動負債合計	77,663	74,462
固定負債		
長期前受金	2 1,325	-
役員退職慰労引当金	139	153
その他	981	1,651
固定負債合計	2,446	1,804
負債合計	80,110	76,267

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,168	54,259
資本剰余金		
資本準備金	25,756	25,847
資本剰余金合計	25,756	25,847
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,999	20,105
利益剰余金合計	10,999	20,105
自己株式	674	5,675
株主資本合計	90,250	94,537
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,445	6,677
評価・換算差額等合計	3,445	6,677
新株予約権	417	697
純資産合計	94,112	88,557
負債純資産合計	174,223	164,824

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
販売手数料	2,996	4,824
商品売上高	19	0
業務手数料	11,377	11,929
売上高合計	14,392	16,754
売上原価		
商品売上原価	67	-
業務手数料原価	552	533
売上原価合計	619	533
売上総利益	13,773	16,220
販売費及び一般管理費		
販売手数料	504	822
広告宣伝費	57	95
役員報酬	184	214
役員賞与引当金繰入額	144	-
給料	1,686	2,127
賞与	115	111
賞与引当金繰入額	355	299
役員退職慰労引当金繰入額	16	16
法定福利費	276	266
旅費及び交通費	127	161
通信費	80	165
賃借料	963	963
租税公課	202	194
減価償却費	396	378
業務委託手数料	150	183
その他	2,101	1,985
販売費及び一般管理費合計	7,363	7,985
営業利益	6,409	8,234
営業外収益		
受取利息	438	378
有価証券利息	24	5
売買有価証券運用益	391	-
受取配当金	8,568	27,862
投資有価証券売却益	65	-
投資事業組合等収益	218	-
受取賃貸料	2,252	2,396
その他	454	508
営業外収益合計	12,414	31,151

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	467	468
社債利息	177	156
貸倒引当金繰入額	3,418	1,874
支払賃借料	2,037	2,163
その他	215	572
営業外費用合計	6,317	5,236
経常利益	12,507	34,150
特別利益		
固定資産売却益	² 13	-
投資有価証券売却益	6	207
関係会社株式売却益	-	7
賞与引当金戻入額	26	-
役員賞与引当金戻入額	-	20
貸倒引当金戻入額	91	299
特別利益合計	137	534
特別損失		
固定資産除売却損	-	³ 44
投資有価証券売却損	44	17,710
関係会社株式売却損	5	265
投資有価証券評価損	21,831	2,145
関係会社株式評価損	986	2,052
減損損失	90	-
特別損失合計	22,958	22,219
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	10,312	12,465
法人税、住民税及び事業税	87	103
法人税等調整額	8,219	25
法人税等合計	8,306	129
当期純利益又は当期純損失()	2,006	12,594

【売上原価明細書】

A 商品売上原価明細書

区分	注記 番号	第21期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		第22期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
期首商品たな卸高		-		-	
当期商品仕入高		67		-	
合計		67		-	
期末商品たな卸高		-		-	
商品売上原価		67		-	

B 業務手数料原価明細書

区分	注記 番号	第21期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		第22期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経費	2	552	100.0	533	100.0
合計		552	100.0	533	100.0
業務手数料原価		552		533	

(注) 1. 原価計算の方法

実際原価による個別原価計算であります。

2. 主な内訳は以下のとおりであります。

区分	第21期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第22期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
通信費	223	160
減価償却費	201	196

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	54,122	54,168
当期変動額		
新株の発行	46	90
当期変動額合計	46	90
当期末残高	54,168	54,259
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	25,710	25,756
当期変動額		
新株の発行	46	90
当期変動額合計	46	90
当期末残高	25,756	25,847
資本剰余金合計		
前期末残高	25,710	25,756
当期変動額		
新株の発行	46	90
当期変動額合計	46	90
当期末残高	25,756	25,847
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	15,328	10,999
当期変動額		
剰余金の配当	2,323	3,488
当期純利益又は当期純損失()	2,006	12,594
当期変動額合計	4,329	9,106
当期末残高	10,999	20,105
利益剰余金合計		
前期末残高	15,328	10,999
当期変動額		
剰余金の配当	2,323	3,488
当期純利益又は当期純損失()	2,006	12,594
当期変動額合計	4,329	9,106
当期末残高	10,999	20,105
自己株式		
前期末残高	672	674
当期変動額		
自己株式の取得	1	5,000
当期変動額合計	1	5,000
当期末残高	674	5,675

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	94,488	90,250
当期変動額		
新株の発行	92	181
剰余金の配当	2,323	3,488
当期純利益又は当期純損失()	2,006	12,594
自己株式の取得	1	5,000
当期変動額合計	4,238	4,287
当期末残高	90,250	94,537
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,174	3,445
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	729	10,123
当期変動額合計	729	10,123
当期末残高	3,445	6,677
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,174	3,445
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	729	10,123
当期変動額合計	729	10,123
当期末残高	3,445	6,677
新株予約権		
前期末残高	129	417
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	287	280
当期変動額合計	287	280
当期末残高	417	697
純資産合計		
前期末残高	98,793	94,112
当期変動額		
新株の発行	92	181
剰余金の配当	2,323	3,488
当期純利益又は当期純損失()	2,006	12,594
自己株式の取得	1	5,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	441	9,842
当期変動額合計	4,680	5,555
当期末残高	94,112	88,557

【重要な会計方針】

項 目	第21期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第22期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価は、移動平均法により計算しております。)</p> <p>なお、株式信用取引の有価証券については、売買目的有価証券に準じた時価法により処理しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>投資事業有限責任組合等への出資 入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち当社の持分相当額を投資事業組合等損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券及びその他の関係会社有価証券に加減する方法によっております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同 左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価は、移動平均法により計算しております。)</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>投資事業有限責任組合等への出資 同 左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～50年 車両運搬具 2～6年 工具器具備品 3～15年</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p>

項 目	第21期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第22期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純損失への影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純損失への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 少額減価償却資産 取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。</p> <p>(3) 無形固定資産 定額法を採用しております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 少額減価償却資産 同 左</p> <p>(3) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>(4) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己保有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>(5) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>

項 目	第21期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第22期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
3．引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職による退職慰労金の支出に備え、役員退職慰労金規程による要支給額全額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同 左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同 左</p>
4．リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末日における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上する方法によっております。</p> <p>この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>

項 目	第21期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第22期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(1) 消費税等の会計処理 同 左 (2) 連結納税制度の適用 同 左

【表示方法の変更】

第21期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第22期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、「破産債権等」として表示しておりましたが、財務諸表等規則の改正を受け、当事業年度より「破産更生債権等」と表示しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、「業務手数料原価」は「商品売上原価」に含めておりましたが、「業務手数料原価」の売上原価に占める相対的重要性が増加したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「商品売上原価」に含まれる「業務手数料原価」は、383百万円であります。</p> <p>なお、前期商品売上原価の各項目については、売上原価明細書に記載しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第21期 (平成20年3月31日)	第22期 (平成21年3月31日)																																		
<p>1. 担保提供資産 (担保に供している資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土 地</td> <td style="text-align: right;">2,153百万円</td> </tr> <tr> <td>建 物</td> <td style="text-align: right;">915</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,979</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,048</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <p>土地、建物及び投資有価証券を連結子会社の製品供給取引及び請負取引から生じる債務(当期末残高3,546百万円)に対して担保提供しております。なお土地及び建物の担保提供に係る根抵当権の極度額は1,166百万円であります。</p> <p>2. 関係会社項目</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">131百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">9,757百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">3,651百万円</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td style="text-align: right;">2,651百万円</td> </tr> <tr> <td>長期前受金</td> <td style="text-align: right;">1,325百万円</td> </tr> </table>	土 地	2,153百万円	建 物	915	投資有価証券	2,979	計	6,048	売掛金	131百万円	未収入金	9,757百万円	未払金	3,651百万円	前受金	2,651百万円	長期前受金	1,325百万円	<p>1. 担保提供資産 (担保に供している資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土 地</td> <td style="text-align: right;">2,153百万円</td> </tr> <tr> <td>建 物</td> <td style="text-align: right;">886</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,645</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,685</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <p>土地、建物及び投資有価証券を連結子会社の製品供給取引及び請負取引から生じる債務(当期末残高3,276百万円)に対して担保提供しております。なお土地及び建物の担保提供に係る根抵当権の極度額は1,166百万円であります。</p> <p>2. 関係会社項目</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">127百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">34,063百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">996百万円</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td style="text-align: right;">1,325百万円</td> </tr> </table>	土 地	2,153百万円	建 物	886	投資有価証券	2,645	計	5,685	売掛金	127百万円	未収入金	34,063百万円	未払金	996百万円	前受金	1,325百万円
土 地	2,153百万円																																		
建 物	915																																		
投資有価証券	2,979																																		
計	6,048																																		
売掛金	131百万円																																		
未収入金	9,757百万円																																		
未払金	3,651百万円																																		
前受金	2,651百万円																																		
長期前受金	1,325百万円																																		
土 地	2,153百万円																																		
建 物	886																																		
投資有価証券	2,645																																		
計	5,685																																		
売掛金	127百万円																																		
未収入金	34,063百万円																																		
未払金	996百万円																																		
前受金	1,325百万円																																		

第21期 (平成20年3月31日)	第22期 (平成21年3月31日)																																						
<p>3. 偶発債務 以下の関係会社に対し、仕入債務保証及び銀行借入保証を行っております。 (仕入債務保証先)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テレコムサービス㈱</td> <td style="text-align: right;">13,554</td> </tr> <tr> <td>㈱メンバーズモバイル</td> <td style="text-align: right;">5,439</td> </tr> <tr> <td>㈱ハローコミュニケーションズ</td> <td style="text-align: right;">145</td> </tr> <tr> <td>㈱DO・WIT</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">19,170</td> </tr> </tbody> </table> <p>(銀行借入保証先)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テレコムサービス㈱</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額(百万円)	テレコムサービス㈱	13,554	㈱メンバーズモバイル	5,439	㈱ハローコミュニケーションズ	145	㈱DO・WIT	31	計	19,170	保証先	金額(百万円)	テレコムサービス㈱	2,000	計	2,000	<p>3. 偶発債務 以下の関係会社に対し、仕入債務保証及び銀行借入保証を行っております。 (仕入債務保証先)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テレコムサービス㈱</td> <td style="text-align: right;">12,837</td> </tr> <tr> <td>㈱メンバーズモバイル</td> <td style="text-align: right;">15,295</td> </tr> <tr> <td>㈱ハローコミュニケーションズ</td> <td style="text-align: right;">83</td> </tr> <tr> <td>㈱DO・WIT</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td>㈱バリューマーケティング</td> <td style="text-align: right;">155</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">28,384</td> </tr> </tbody> </table> <p>(銀行借入保証先)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テレコムサービス㈱</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額(百万円)	テレコムサービス㈱	12,837	㈱メンバーズモバイル	15,295	㈱ハローコミュニケーションズ	83	㈱DO・WIT	12	㈱バリューマーケティング	155	計	28,384	保証先	金額(百万円)	テレコムサービス㈱	1,000	計	1,000
保証先	金額(百万円)																																						
テレコムサービス㈱	13,554																																						
㈱メンバーズモバイル	5,439																																						
㈱ハローコミュニケーションズ	145																																						
㈱DO・WIT	31																																						
計	19,170																																						
保証先	金額(百万円)																																						
テレコムサービス㈱	2,000																																						
計	2,000																																						
保証先	金額(百万円)																																						
テレコムサービス㈱	12,837																																						
㈱メンバーズモバイル	15,295																																						
㈱ハローコミュニケーションズ	83																																						
㈱DO・WIT	12																																						
㈱バリューマーケティング	155																																						
計	28,384																																						
保証先	金額(百万円)																																						
テレコムサービス㈱	1,000																																						
計	1,000																																						
<p>4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">15,500</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,500</td> </tr> </tbody> </table>	当座貸越極度額	30,000百万円	借入実行残高	15,500	差引額	14,500	<p>4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">27,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">16,500</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,500</td> </tr> </tbody> </table>	当座貸越極度額	27,000百万円	借入実行残高	16,500	差引額	10,500																										
当座貸越極度額	30,000百万円																																						
借入実行残高	15,500																																						
差引額	14,500																																						
当座貸越極度額	27,000百万円																																						
借入実行残高	16,500																																						
差引額	10,500																																						

(損益計算書関係)

第21期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第22期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																												
<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">12,718百万円</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">495百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">371百万円</td> </tr> <tr> <td>受取賃貸料</td> <td style="text-align: right;">2,220百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">7,658百万円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">(売却益) 土地建物</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>(売却益) 車輛</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>3.</p>	売上高	12,718百万円	販売手数料	495百万円	受取利息	371百万円	受取賃貸料	2,220百万円	受取配当金	7,658百万円	(売却益) 土地建物	12百万円	(売却益) 車輛	0百万円	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">12,880百万円</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">919百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">280百万円</td> </tr> <tr> <td>受取賃貸料</td> <td style="text-align: right;">2,367百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">26,595百万円</td> </tr> </table> <p>2.</p> <p>3. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">(売却損) 土地</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>(除却損) 建物</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> </table>	売上高	12,880百万円	販売手数料	919百万円	受取利息	280百万円	受取賃貸料	2,367百万円	受取配当金	26,595百万円	(売却損) 土地	3百万円	(除却損) 建物	40百万円
売上高	12,718百万円																												
販売手数料	495百万円																												
受取利息	371百万円																												
受取賃貸料	2,220百万円																												
受取配当金	7,658百万円																												
(売却益) 土地建物	12百万円																												
(売却益) 車輛	0百万円																												
売上高	12,880百万円																												
販売手数料	919百万円																												
受取利息	280百万円																												
受取賃貸料	2,367百万円																												
受取配当金	26,595百万円																												
(売却損) 土地	3百万円																												
(除却損) 建物	40百万円																												

(株主資本等変動計算書関係)

第21期(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式(注)	146,583	446		147,029
合計	146,583	446		147,029

(注)自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

第22期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式(注)	147,029	1,325,120		1,472,149
合計	147,029	1,325,120		1,472,149

(注)自己株式の株式数の増加は、会社法第156条の規定に基づき取締役会において決議された自己株式の取得および単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

第21期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				第22期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)															
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引(借主側)															
1. 借主側				(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引															
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース資産の内容															
				有形固定資産															
				主に情報・事務用機器(工具、器具及び備品)であります。															
				リース資産の減価償却の方法															
				重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。															
				(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引															
				リース資産の内容															
				有形固定資産															
				車輛(車両運搬具)であります。															
				リース資産の減価償却の方法															
				重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。															
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>12</td> <td>3</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12</td> <td>3</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>					取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車輛運搬具	12	3	9	合計	12	3	9				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																
車輛運搬具	12	3	9																
合計	12	3	9																
(注) 取得価額相当額は、支払利子抜き法により算定しております。																			
(2) 未経過リース料期末残高相当額																			
1年内				2百万円															
1年超				7百万円															
合計				9百万円															
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、支払利子抜き法により算定しております。																			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																			
支払リース料				2百万円															
減価償却費相当額				2百万円															
支払利息相当額				0百万円															
(4) 減価償却費相当額の算定方法																			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																			
(5) 利息相当額の算定方法																			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																			

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	第21期(平成20年3月31日)			第22期(平成21年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	428	11,063	10,635	2,375	5,292	2,917
関連会社株式	614	614		382	345	36
合計	1,042	11,678	10,635	2,757	5,638	2,881

(税効果会計関係)

第21期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第22期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p><繰延税金資産></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,564百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">3,084</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損否認</td><td style="text-align: right;">14,613</td></tr> <tr><td>投資事業組合等損失否認</td><td style="text-align: right;">20</td></tr> <tr><td>貸倒損失否認</td><td style="text-align: right;">2,315</td></tr> <tr><td>連結法人間譲渡損繰延</td><td style="text-align: right;">72</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">10,001</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,602</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,274</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">16,411</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,862</td></tr> </table> <p><繰延税金負債></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,370</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,370</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">14,492</td></tr> </table> <p>なお、当社は連結納税制度を採用しており、評価性引当額の内訳は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法人税</td><td style="text-align: right;">11,100百万円</td></tr> <tr><td>住民税</td><td style="text-align: right;">2,423</td></tr> <tr><td>事業税</td><td style="text-align: right;">2,887</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,411</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失であるため、記載しておりません。</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,564百万円	投資有価証券評価損否認	3,084	関係会社株式評価損否認	14,613	投資事業組合等損失否認	20	貸倒損失否認	2,315	連結法人間譲渡損繰延	72	繰越欠損金	10,001	その他	1,602	繰延税金資産小計	33,274	評価性引当額	16,411	繰延税金資産合計	16,862	その他有価証券評価差額金	2,370	繰延税金負債合計	2,370	繰延税金資産の純額	14,492	法人税	11,100百万円	住民税	2,423	事業税	2,887	合計	16,411	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p><繰延税金資産></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,232百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">2,292</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損否認</td><td style="text-align: right;">19,897</td></tr> <tr><td>投資事業組合等損失否認</td><td style="text-align: right;">37</td></tr> <tr><td>貸倒損失否認</td><td style="text-align: right;">2,366</td></tr> <tr><td>連結法人間譲渡損繰延</td><td style="text-align: right;">73</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">13,045</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">601</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40,548</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">23,660</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,888</td></tr> </table> <p><繰延税金負債></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">16,888</td></tr> </table> <p>なお、当社は連結納税制度を採用しており、評価性引当額の内訳は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法人税</td><td style="text-align: right;">14,642百万円</td></tr> <tr><td>住民税</td><td style="text-align: right;">4,105</td></tr> <tr><td>事業税</td><td style="text-align: right;">4,912</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,660</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">117.3</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>投資簿価修正にかかる税効果</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">74.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1.0</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	2,232百万円	投資有価証券評価損否認	2,292	関係会社株式評価損否認	19,897	投資事業組合等損失否認	37	貸倒損失否認	2,366	連結法人間譲渡損繰延	73	繰越欠損金	13,045	その他	601	繰延税金資産小計	40,548	評価性引当額	23,660	繰延税金資産合計	16,888	その他有価証券評価差額金	—	繰延税金負債合計	—	繰延税金資産の純額	16,888	法人税	14,642百万円	住民税	4,105	事業税	4,912	合計	23,660	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	受取配当等永久に益金に算入されない項目	117.3	住民税均等割等	0.1	投資簿価修正にかかる税効果	0.5	評価性引当額	74.2	その他	0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.0
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,564百万円																																																																																										
投資有価証券評価損否認	3,084																																																																																										
関係会社株式評価損否認	14,613																																																																																										
投資事業組合等損失否認	20																																																																																										
貸倒損失否認	2,315																																																																																										
連結法人間譲渡損繰延	72																																																																																										
繰越欠損金	10,001																																																																																										
その他	1,602																																																																																										
繰延税金資産小計	33,274																																																																																										
評価性引当額	16,411																																																																																										
繰延税金資産合計	16,862																																																																																										
その他有価証券評価差額金	2,370																																																																																										
繰延税金負債合計	2,370																																																																																										
繰延税金資産の純額	14,492																																																																																										
法人税	11,100百万円																																																																																										
住民税	2,423																																																																																										
事業税	2,887																																																																																										
合計	16,411																																																																																										
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,232百万円																																																																																										
投資有価証券評価損否認	2,292																																																																																										
関係会社株式評価損否認	19,897																																																																																										
投資事業組合等損失否認	37																																																																																										
貸倒損失否認	2,366																																																																																										
連結法人間譲渡損繰延	73																																																																																										
繰越欠損金	13,045																																																																																										
その他	601																																																																																										
繰延税金資産小計	40,548																																																																																										
評価性引当額	23,660																																																																																										
繰延税金資産合計	16,888																																																																																										
その他有価証券評価差額金	—																																																																																										
繰延税金負債合計	—																																																																																										
繰延税金資産の純額	16,888																																																																																										
法人税	14,642百万円																																																																																										
住民税	4,105																																																																																										
事業税	4,912																																																																																										
合計	23,660																																																																																										
法定実効税率	40.6%																																																																																										
(調整)																																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6																																																																																										
受取配当等永久に益金に算入されない項目	117.3																																																																																										
住民税均等割等	0.1																																																																																										
投資簿価修正にかかる税効果	0.5																																																																																										
評価性引当額	74.2																																																																																										
その他	0.3																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.0																																																																																										

(1株当たり情報)

第21期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		第22期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,611円73銭	1株当たり純資産額	1,544円72銭
1株当たり当期純利益金額	34円52銭	1株当たり当期純利益金額	220円54銭
		潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	220円53銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。</p>			

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第21期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第22期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益(は当期純損失)(百万円)	2,006	12,594
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(は当期純損失)(百万円)	2,006	12,594
期中平均株式数(株)	58,113,279	57,106,764
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	6,265
(うち新株予約権)	(-)	(6,265)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	新株予約権12種類(新株予約権の個数14,798個)

(重要な後発事象)

<p>第21期 (平成20年3月31日)</p>	<p>第22期 (平成21年3月31日)</p>
<p>(自己株式の取得について)</p> <p>当社は、平成20年5月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>1. 自己株式の取得を行う理由</p> <p>機動的な資本政策を遂行し、株主への利益還元を推進するため。</p> <p>2. 自己株式の取得内容</p> <p>(1) 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 1,500,000株(上限) (発行済株式数に対する割合 2.58%)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 5,000百万円(上限)</p> <p>(4) 株式の取得期間 平成20年5月26日から平成20年6月25日まで</p> <p>なお、平成20年5月26日から平成20年5月31日にかけて株式会社東京証券取引所において買受けた自己株式は、普通株式634,500株、取得価額の総額2,499百万円であります</p>	<p>(自己株式の取得について)</p> <p>当社は、平成21年5月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>1. 自己株式の取得を行う理由</p> <p>機動的な資本政策を遂行し、株主への利益還元を推進するため。</p> <p>2. 自己株式の取得内容</p> <p>(1) 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 1,500,000株(上限) (発行済株式数に対する割合 2.64%)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 2,000百万円(上限)</p> <p>(4) 株式の取得期間 平成21年5月21日から平成21年9月30日まで</p> <p>なお、平成21年5月21日から平成21年5月31日にかけて株式会社東京証券取引所において買受けた自己株式は、普通株式70,200株、取得価額の総額154百万円であります</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券	(株)キーエンス	1,484,856	27,469
		Berkshire Hathaway Inc.	1,312	11,173
		大東建託(株)	1,097,900	3,623
		(株)USEN(第1種優先株式)	500	2,500
		(株)USEN	6,493,500	597
		(株)ベンチャー・リンク	21,000,000	336
		Coca-Cola Co	73,400	316
		(株)ティーガイア	2,788	291
		夢の街創造委員会(株)	3,414	259
		(株)ベルパーク	4,207	210
		その他288銘柄	3,346,838	3,259
		計	33,508,565	50,037

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券	SBIブロードバンドファンド1号投資事業組合	11	884
		野村信託銀行(株)	-	257
		IVPIncubator LP	-	254
		インキュベイトキャピタル4号投資事業有限責任組合	30	224
		WORLDVIEW TECHNOLOGY INTERNATIONAL I,L,P.	-	34
		その他3銘柄	-	61
		計	-	1,716

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,930	72	352	1,650	573	80	1,076
構築物	18			18	14	0	3
車両運搬具	1	0		1	1	0	0
工具、器具及び備品	2,298	173	2,380	91	13	142	78
土地	2,180		26	2,153			2,153
リース資産		558		558	134	134	423
有形固定資産計	6,428	804	2,759	4,472	737	359	3,735
無形固定資産							
のれん				105	60	20	44
ソフトウェア				839	649	146	190
電話加入権				30			30
無形固定資産計				974	709	166	265
長期前払費用	108	23	9	122	60	23	62

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,901	1,874	72	304	5,399
役員賞与引当金	144		124	20	
賞与引当金	355	299	355		299
役員退職慰労引当金	139	16	3		153

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収等による戻入額304百万円が含まれております。
また、役員賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、支給との差額による戻入額20百万円であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	
預金の種類	
当座預金	6,135
普通預金	150
その他	3
合計	6,289

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ソフトバンクモバイル(株)	561
(株)ライフ	118
(株)ジェイコミュニケーション	52
(株)オービーエム・ジャパン	9
(株)メンバーズモバイル	9
その他	36
合計	788

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$ 2 365
462	5,717	5,391	788	87.3	0.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．関係会社短期貸付金

相手先	金額（百万円）
テレコムサービス㈱	4,415
㈱メンバーズモバイル	967
㈱ライトソリューション	722
㈱アドバンスサポート	710
㈱ハローコミュニケーションズ	489
その他	2,705
合計	10,010

ニ．原材料及び貯蔵品

品目	金額（百万円）
用度品他雑品	0
合計	0

ホ．未収入金

相手先	金額（百万円）
㈱オービーエム	24,171
㈱ジェイ・コミュニケーション	6,320
㈱インフォサービス	4,611
㈱オービーエム・ジャパン	2,727
㈱ハローコミュニケーションズ	1,020
その他	3,168
合計	42,019

固定資産

イ．関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
㈱オービーエム	4,544
㈱パイオン	1,946
㈱ベストパートナー	1,790
㈱ジェイ・コミュニケーション	1,473
㈱オービーエム・ジャパン	1,084
その他 67銘柄	5,652
合計	16,491

ロ．関係会社長期貸付金

銘柄	金額（百万円）
㈱パイオン	1,909
㈱グローバルテレマーケティング	1,508

銘柄	金額（百万円）
(株)グットコミュニケーションズ	964
(株)HIKARIアセットマネジメント	934
(株)オリエンタル・エージェンシー	766
その他	7,540
合計	13,624

八．繰延税金資産

内訳は2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（税効果会計関係）に記載しております。

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（百万円）
KDDI(株)	2
(株)メンバーズモバイル	0
ソフトバンクモバイル(株)	0
合計	2

ロ．短期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)みずほコーポレート銀行	8,000
(株)三井住友銀行	4,000
(株)りそな銀行	3,000
(株)あおぞら銀行	1,500
合計	16,500

ハ．関係会社短期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)オービーエム	20,040
(株)ジェイ・コミュニケーション	8,315
(株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング	7,868
(株)インフォサービス	2,408
(株)アイ・イーグループ	2,127
その他	11,315
合計	52,075

（3）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	当社株式取扱規程の定める1単元当りの売買委託手数料相当額を買取った単元未満株式数で按分した額
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告の方法により行なう。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行なう。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 ホームページアドレス http://www.hikari.co.jp/hikari/invest/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第21期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月24日関東財務局長に提出。

(2)四半期報告書及び確認書

（第22期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月13日関東財務局長に提出。

（第22期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月13日関東財務局長に提出。

（第22期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出。

(3)四半期報告書の訂正報告書

平成21年6月15日関東財務局長に提出。

（第22期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書であります。

（第22期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書であります。

(4)臨時報告書

平成20年4月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成20年6月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権証券の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成20年9月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成20年11月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権証券の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成21年2月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成21年3月5日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5)臨時報告書の訂正報告書

平成20年7月11日関東財務局長に提出。

平成20年6月25日に関東財務局長に提出した企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権証券の発行）に基づく臨時報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年12月2日関東財務局長に提出。

平成20年11月13日に関東財務局長に提出した企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権証券の発行）に基づく臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(6)自己株券買付状況報告書

平成20年6月13日関東財務局長に提出。

平成20年7月4日関東財務局長に提出。

平成21年6月2日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

株式会社光通信

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山田 治彦 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 亀岡 義一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光通信及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

株式会社光通信

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 重幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光通信及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社光通信の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社光通信が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

株式会社光通信

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山田 治彦 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 亀岡 義一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光通信の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

株式会社光通信

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 重幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光通信の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。